

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
徳島大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人 徳島大学
- ② 所在地
徳島県徳島市新蔵町
- ③ 役員の状況
学長名 青野敏博（平成15年1月10日～平成18年1月9日）
理事数 5名
監事数 2名（非常勤1名を含む）

- ④ 学部等の構成
 - (学部) 総合科学部
医学部
歯学部
薬学部
工学部
 - (大学院研究科) 人間・自然環境研究科
医科学教育部（医学研究科を含む）
口腔科学教育部（歯学研究科を含む）
薬科学教育部（薬学研究科を含む）
栄養生命科学教育部（栄養学研究科を含む）
工学研究科
ヘルスバイオサイエンス研究部
 - (附属病院) 医学部・歯学部附属病院
 - (その他の教育研究組織) 附属図書館
大学開放実践センター
分子酵素学研究センター
地域共同研究センター
高度情報化基盤センター
ゲノム機能研究センター
アイソトープ総合センター
留学生センター
全学共通教育センター
学生支援センター
創成学習開発センター
環境防災研究センター
サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
インキュベーション施設
埋蔵文化財調査室
保健管理センター
薬科学教育部附属医薬資源教育研究センター
ヘルスバイオサイエンス研究部附属統合医療教育開発センター
 - (医療技術短期大学部) 助産学特別専攻

⑤ 学生数及び教職員数（平成16年5月1日現在）

学部及び研究科等名	学 生 数	教 員 数	職 員 数
学長・理事		6	
(学 部)			190
事務局			95
医学・歯学・薬学部等事務部			17
総合科学部	1,165	149	
医学部	1,173	51	
歯学部	362		
薬学部	345		
工学部	3,030	193	65
(大学院研究科)			
人間・自然環境研究科	123	2	
医科学教育部	319		
口腔科学教育部	79		
栄養生命科学教育部	81		
薬科学教育部	174		
ヘルスバイオサイエンス研究部		308	
工学研究科	893	12	
(附属病院)			
医学部・歯学部附属病院		128	525
(その他の教育研究組織)			
附属図書館			16
大学開放実践センター		10	
分子酵素学研究センター		23	3
地域共同研究センター		3	
高度情報化基盤センター		6	4
ゲノム機能研究センター		10	
アイソトープ総合センター		1	1
留学生センター		5	
保健管理センター		2	3
埋蔵文化財調査室		1	
(医療技術短期大学部)			
助産学特別専攻	20		
(合 計)	7,764	910	919

(2) 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標(前文)

1. 徳島大学は、自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。
2. 本学は、明日を目指す学生の多様な個性を尊重して、人間性に富む人格の形成を促す教育を行い、優れた専門的能力と、自立して未来社会の諸問題に立ち向かう、進取の気風を身につけた人材の育成に努める。
3. 本学は、根元的な真理を探究する研究と社会的要請の強い課題を解決する研究を通して、国際社会で高く評価される成果を生み出すとともに、学問分野の固定的概念にとらわれない自由な発想により、互いに協力して新しい領域を切り開き高度化することによって、学術研究の総合的な発展に努める。
4. 本学は、地域社会と世界を結ぶ知的ネットワークの拠点として、平和で文化的な国際社会の構築のために貢献し、産学官の組織と連携して社会の発展基盤を支える教育、研究および文化の拠点として諸機能の充実強化に努めるとともに、大学の開放と生涯学習支援を通じて地域社会の向上発展に貢献する。

法人化に際して、本学の中・長期的な将来構想である「徳島大学基本構想」を定めた。中期目標はこの基本構想に沿って立案し、提示されたものである。また、中期計画を作成するうえで基本となった考え方や、中期計画を補完するために、重点推進計画の明細について解説した「徳島大学第一期基本計画」を作成して公表した。

全体的な状況

中期計画の達成を目指して作成した平成16年度計画を実施した。年度当初、学長が重点的な実施方針を策定し、理事に指示を行った。年度計画終了時の自己点検評価では、すべての項目について「年度計画を順調に実施している」あるいは「年度計画を上回って実施している」と評価した。全体的な状況を以下に記載する。

I 大学の教育研究等の質の向上について

1 教育について

(1) 教育の成果

全学共通教育センター及び各学部は、カリキュラムの再編成、少人数教育、インターンシップの導入等を実施し、教養教育、専門基礎教育及び専門教育を充実させた。医歯薬学部共通の「統合医療教育開発センター」を設置し、共通教育等、斬新な試みを行った。工学部（電気電子工学科）は、J A B E Eの認証を取得した。「医歯薬栄養学大学院教育部」と「工学研究科と人間・自然環境研究科」は、それぞれ、教育部、研究科にまたがる共通科目を開講し、大学院生が分野を越えて種々の講義を受講できるようになった。

(2) 教育の内容

全学共通教育では、学修の意義や過程が明確に理解できる科目群に再編し、初年次教育に、学修への導入科目「大学入門講座」を設けた。勤労観・職業観を醸成するための卒業生による授業及びインターンシップを実施し、キャリア教育を充実した。

(3) 教育の実施体制等

「教育推進室」及び「学生支援推進室」を設置し、教育・研究費を重点配分した研究学生支援プロジェクトを総合的に企画・推進した。「学長裁量ポスト」により教育・学生支援に必要な人材の配置がなされ、その業務が強化された。特色GPで企画した「創成学習開発センター」及び学生参加型FDワーキンググループを設置し、新たな大学教育の展開を図った。現代GPに採択された「ユビキタス技術による新しい学習環境の創生」などにより教育・学生支援環境を充実した。大学院生の教育・研究スペースを確保した。本学が開発した「徳島大学教育・研究者情報データベースシステム」を稼働させて全教員の教育研究活動状況をデータベース化し、「教育研究者総覧」をWeb上に公開した。

(4) 学生への支援

「学生支援センター」を設置し、学生個々のニーズに応じたきめ細かな学生支援を行った。民間寄附金により特別待遇奨学生制度（返済義務規定なし）を設立し、学生の経済的支援が行える体制を固めた。建設中の「徳島大学地域・国際交流プラザ（日亜会館）」4階に新たな留学生宿舎を整備し、留学生の居住環境を充実を図った。

2 研究について

(1) 研究水準及び研究の成果等

「研究連携推進機構」を強化して知的財産の管理と活用の一元化を達成し、技術移転、ベンチャー起業、産学官連携を積極的に推進した。組織横断的な研究と萌芽的研究を重点的に推進し、パイロット研究支援事業で「食品由来の非酵素的一酸化窒素（NO）生産系制御による新しい生活習慣病予防法の開発と創薬」などに研究費を重点配分した。

(2) 研究実施体制等の整備

「学長裁量ポスト」と「学長裁量経費」とにより、中期計画や重点推進計画を推進した。電子ジャーナル等の整備・充実についての基本方針をまとめ、遡及目録入力を実施した。これにより附属図書館の電子図書館的機能の充実を図った。「知的財産に関するポリシー（徳島大学第一期基本計画第5章）」を制定し、教員の発明に対する育成・保護・活用を図るための本学のポリシーを明確にした。「徳島大学の利益相反に関する指針」を制定し、教員の会社役員兼業等による共同研究や大学発ベンチャー企業創出を推進する上での本学の利益相反ポリシーを明確にした。研究連携推進機構内に設置した「知的財産本部」の活用により、知的財産の創出・管理・運用を強化した。

3 その他

(1) 社会との連携、国際交流等

総務部企画・評価課に「社会貢献係」を設置し、「地域連携推進室」の窓口として自治体等からの問い合わせに対応するとともに、徳島地域連携協議会の事務局を担当して大学の地域貢献活動を円滑に推進している。大学評価・学位授与機構の高い評価を得た実績をもつ大学開放実践センターは、新しい公開講座を開講し、受講者から高い評価を得るとともに受講者の増加を図った。徳島大学の特色を生かした「徳島大学における国際化ポリシー」を策定し、特に、留学生の受入・派遣の両面での交流の推進を図っている。

(2) 附属病院

病診ネットの開発、「バーチャル相談室」の設置、FAX予約業務の開始等によって「地域医療連携センター」の充実を図り、地域医療に貢献している。徳島県唯一の「総合周産期母子医療センター」の設置は、国立大学附属病院では最初であり、地域の周産期医療に大いに貢献している。医科及び歯科診療部門を備えた大学病院では、初めて「ISO9001の認証登録」を受けた。一般的な臨床看護実践能力・資質を評価する「看護教育支援システム（Carrier Development Support System）」の評価項目の自己・他者評価入力画面の構築と褥瘡の診療補助・診断を行う「褥瘡プログラム」を日本で初めて実施した。

「DPC・クリニカルパス支援室」、「診療録管理室」、「医療材料委員会」を設置し、病院経営を改善した。「準無菌治療室」の設置など診療報酬加算が得られる部門を設置して病院収入増を図った。治験の実施件数は、目標を大幅に上回った。ネットワーク登録機関も多数を数え、本院の特色である「食品機能評価」も食品関係企業2社と実施できる見込みである。「高度先進医療」に5件申請し、承認件数は、国立大学附属病院中、第1位になった。空きスペースを活用し、患者サービスの向上のみならず、地域医療連携、病院経営へ寄与する部門、施設を設置し、病院の活性化を図った。

II 業務運営の改善及び効率化について

1 運営体制の改善

平成16年4月からの国立大学法人への移行に伴い、その制度に則り、学長の下に理事5人及び監事2人を配置するとともに、経営協議会、教育研究評議会、学長選考会議を設置した。これらの審議機関の設置に呼応して、効果的・機動的な運営を実現するため、専門的事項について検討を行う全学の各種委員会組織を見直し、委員会数を削減するとともに、必要に応じ事務職員を委員に加えるなどにより、重

要事項について効率的に検討し得る体制を整えた。また、部局の教授会の審議事項を精選して会議の効率化・迅速化を図った。

また、監査室を設置し、業務及び財務に関する内部監査を公正かつ適切に行うための体制を整備した。平成16年度の監査は、4回、9項目にわたり実施し、法人化移行に伴う諸制度の整備状況等について改善指導を行った。

教育研究経費の一部、競争的研究資金の間接経費の一定割合を学長裁量経費として確保するとともに、各部局の教員定員の一定割合を学長裁量ポストとして確保し、学長のリーダーシップにより、世界的な教育研究拠点の育成や全学の教育研究に係る共通基盤の整備に充てるなど、本学の将来の発展に向けた努力を行っている。

2 教育研究組織の見直し

研究大学としての発展を図るため、大学院の部局化を図ることとし、生命科学系諸分野の教員組織を統合し、ヘルスバイオサイエンス研究部を設置するとともに、大学院の教育組織を医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部及び栄養生命科学教育部に改組した。医学、歯学、薬学、栄養学など多様な生命科学系分野を有する唯一の国立大学としての特色を生かし、これら諸分野の連携・協力が一層円滑に行われ、先端医療分野の高度化及び医療栄養科学という新たな学問分野の構築を推進できるよう、教育研究体制を整備した。

また、アイソトープ総合センターと放射性同位元素研究室の統合、環境防災研究センター設置、実験動物の管理体制の見直しを実施した。さらに時限付のヒューマンストレス研究センター設置を検討し、平成17年度に設置予定である。

3 教職員の人事の適正化

優秀な人材を確保するとともに、教員の選考過程の客観性及び透明性を確保するため、原則全国公募により教員採用を行っている。また、特定の計画に基づく教育研究を行う教員、多様な人材の確保が求められる組織の教員などについては、任期制を導入し、教員の流動性を高める工夫を行っている。なお、教授選考は、学長の了承を得た後、選考を進めている。

教職員のより適切な業務評価を行うため、教員については教員業績評価・処遇制度について、職員については目標管理制度・人事評価制度について、それぞれ検討を進めている。教員業績評価・処遇制度については、平成17年度から試行し、平成18年度から本格的導入を行う計画である。

職員の採用に関しては、国立大学法人採用統一試験により行っており、採用後においては職階別・専門分野別の研修を計画的に行い、職員の職務能力の向上を図っている。

4 事務等の効率化・合理化

法人化に伴う業務の変化に対応するため、事務組織の改組を行い、各理事の担当業務と各部課の対応関係を明確にするるとともに、企画評価課、企画経営課、監査室の設置などにより、企画、経営及び監査部門の充実を図った。また、定員削減を実施し人員の合理化も行った。

新たな財務会計システム、外部資金受入システム及びファームバンキングシステムの導入など事務情報化を引き続き推進するとともに、法人化のメリットを生かした業務の合理化、経営の効率化に事務職員の知恵を活用するため、「業務改善提案制度」を導入した。

III 財務内容の改善について

1 外部資金その他の自己収入の増加

科学研究費補助金を含む各種競争的資金に関する資料を作成・配布するとともに、説明会を開催し、教員の啓発、応募への支援の充実を図った結果、外部資金の獲得額が増加した。

2 経費の抑制

競争的仕組みを盛り込んだ学内予算編成方針を策定し、これに基づいて予算配分を行った。また、非常勤講師委嘱の抑制を行った。

清掃等の外部委託業務について、契約方法の見直しを図るとともに、毎月光熱水量の使用状況を各部局に明示して、省エネルギーの努力を奨励し、管理的経費の削減を図った。

3 資産の運用管理

施設の有効な活用を図るため、利用者からの要望や苦情処理を受け付けるコールセンターの改善を検討するとともに、大型で共同利用が可能な教育研究用機器を学内に周知し、共同利用を促進している。

IV 自己点検・評価及び情報提供について

1 評価の充実

教育、研究、社会貢献、管理運営などの新しい自己点検・評価システムを構築し、年度計画の評価項目について達成水準の中間評価を2回実施した。その評価結果を大学運営の改善に活用した。

2 情報公開等の推進

本学の基本構想、第一期基本計画、中期目標・中期計画、年度計画、情報公開の案内と手続きの流れ図、個人情報ファイル簿、会議議事録等をホームページに公開し、大学の情報を社会に積極的に公開・提供した。

V その他の業務運営に関する重要事項について

1 施設設備の整備等

大学本部及び各学部等の広範な施設に係る施設整備計画、営繕計画を策定するとともに、教育研究施設のスペース利用の点検・評価を行うなどにより、施設の合理的な維持管理に努めている。

老朽化の著しい医学部基礎実験研究棟の改修、地域・国際交流プラザ（日亜会館）の新設に着手するほか、営繕計画において、講義室の増設、学生寮の空調整備など学生のためのキャンパス環境の整備を優先して実施した。

2 安全管理

大学総括安全衛生管理者の下、団地毎に総括安全衛生管理者を置き、産業医、衛生管理者を配置するなどにより全学的な安全管理体制を整備するとともに、毒物及び劇物管理規則、放射線障害の防止に関する規則を制定し、安全管理に努めている。残念ながら管理区域外において放射性廃棄物が発見される事案が生じたが、直ちに管理区域内において適切に保管するとともに、R I 物質の定期的な棚卸しの実施など、今後このような事態が生じないよう改善策を講じた。

教職員、学生に対する安全講習会及び火災訓練を実施するとともに、防災対策マニュアルを作成し、安全管理の徹底を図っているが、さらにより適切な安全管理を推進するため、防犯対策マニュアル、防犯・警備体制の改善について検討を進めている。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>① 学士課程 全学共通教育及び学部専門教育を通じて、学生の多様な個性を尊重し、人間性に富む人格の形成を促す教育を行い、優れた専門能力を身につけ、進取の気風に富む人材を育成する。</p> <p>② 大学院課程 大学院教育では、自由な発想を育む学習・研究環境の中で、課題を探求し解決する能力を身につけ、先端科学技術の専門分野における研究を通じて、豊かで健全な未来社会の創生に貢献できる積極性と責任感を持つ高度専門職業人、研究者を育成する。</p> <p>特に博士後期課程(博士課程)では、専門分野として、健康生命科学(ヘルスバイオサイエンス)と社会技術科学(ソシオテクノサイエンス)を柱とし、これらを地域創生総合科学と連携することにより、地域及び国際社会の要請に対応できる指導的な研究者及び高度専門職業人を育成する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○ 学士課程・大学院課程別に各年度の学生収容定員を別表に記載			
○ 全学共通教育・学部専門教育の成果に関する具体的目標の設定			
<ul style="list-style-type: none"> 主体的に学修する態度を身につけ、豊かな人間性と高い倫理観を持つ人材を育成するために、教養教育の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 教養教育を充実するため、全学共通教育カリキュラムの再編を検討する。 	平成14年度に明確にした本学の全学共通教育の理念、目的、目標を実現するため、カリキュラムを再編する必要があるため、毎月開催した全学共通教育センター運営委員会において検討した結果、新カリキュラムの編成を終え、平成17年度から実施することとなった。	
<ul style="list-style-type: none"> 諸科学の基本的思考方法や言語運用能力等、自立的に学習するための基盤を身につけ、事象や課題を論理的・科学的に解析することができる人材を育成するために、基盤形成科目の充実を図る。 	17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。	17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。	
<ul style="list-style-type: none"> 複合的な視点から専門分野を理解し、必要な専門基礎知識を身につけた人材を育成するために、専門基礎教育の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門基礎教育を充実するため、各学部のカリキュラムを点検し、その充実方策を検討する。 	総合的な視点から専門基礎知識を身につけさせるため、医学部では、e-ラーニングによる医学英語自習プロジェクトを立ち上げ、化学、生物学と専門教育の関係を強める対策について検討し、薬学部では、平成18年度からの6年制に対応するための全面的なカリキュラム改訂について検討を行った。さらに総合科学部では、学科横断的なプログラムである「環境科学プログラム」を新設し、学生に分かりやすい学習プログラムを明示するため「学生便覧」を改訂した。また、歯学部では、「基礎生物学」にチュートリアル教育を導入する方向で検討を行い、語学教育の重要性を認識し、平成16年度から3年次後期に「歯科英語」を開講し、工学部においては学生の学習能力と自立性の向上を図る手段として、導入教育テキスト『「学びの技」はじめの一步』を発行し、初年次教育の充実を図るとともに「工学倫理」、「ニュービジネス概論」を全学科で開講した。	

<ul style="list-style-type: none"> 専門領域の知識により新しい問題を発見し、解決する方法を創出でき、さらに実践的な行動力をもって社会に貢献できる進取の気風に富んだ人材を育成するために、専門教育の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門教育を充実するため、各学部のカリキュラムを点検し、その充実方策を検討する。 	<p>教育研究の充実、財政負担の軽減を図るため、主要な授業科目は専任教員が担当することとし、非常勤講師を極力抑制した。</p> <p>専門教育を充実するため、医学部では、平成18年度のカリキュラム改訂に向けて検討を行い、歯学部では、コアカリキュラム部会を設け、4・5年次のカリキュラム改定について検討し、薬学部では、平成18年度からの6年制に対応するための全面的なカリキュラム改訂について検討し、工学部では、専門教育の充実のために各学科でカリキュラム及び教育方法について検討を行った。</p> <p>さらに、歯学部2・3年次のカリキュラムについては既に改訂を終え、工学部では、平成11年度から進めている新工学教育プログラムの精神とJABEEが定める学習・教育目標が同等であることを確認し、JABEEの目標に従って語学教育の充実、少人数教育、インターンシップ導入、小テスト・レポート等の実施により、認証確保への作業を行い、高度な教育が行える体制を整え、専門教育の充実を図っている。</p>	
<p>○ 大学院教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立して課題を探求し、問題を解決する能力を備え、専門分野に対して積極性と責任感を持つ高度専門職業人、研究者を育成するために、大学院教育の充実を図る。 優れた専門能力を身につけ、倫理感と国際感覚を持つ人材を育成するために、大学院教育の充実を図る。 ヘルスバイオサイエンスを基礎とした、幅広い専門医療教育を推進する。 工学分野及び基礎科学・人間社会科学分野が連携して、社会基盤を形成する先進的な社会技術科学に関する教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院教育を充実するため、各研究科、教育部の取り組みを点検し、その充実方策を検討する。 18年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。 ヘルスバイオサイエンスを基礎とした、幅広い専門医療教育を推進する。 工学分野及び基礎科学・人間社会科学分野が連携して、社会基盤を形成する先進的な社会技術科学に関する教育を推進する。 	<p>大学院教育の充実を図るため、点検及び充実方策定を検討した結果、次の事項を実施した。工学研究科では、本学の基本構想にある学部大学院6年教育の方針に従い、一貫教育基本方針案やカリキュラム案について検討を行い、医科学教育部、栄養生命科学教育部、口腔科学教育部及び薬科学教育部では、各教育部の講義を統括して、授業時間割表を編成した。その結果、教育部間の壁は低くなり、大学院生は分野を越えて種々の講義を受講できるようになり、視野が広まり、知識も幅広く持てるようになるなどの成果があがった。</p> <p>18年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p> <p>統合医療教育開発センターが中心になって、医科学教育部、栄養生命科学教育部、口腔科学教育部及び薬科学教育部の4教育部共通カリキュラムと各教育部内共通カリキュラムを編成したことにより、大学院生は分野を越えて種々の講義を受講できるようになり、視野が広まり、知識も幅広く持てるようになるなどの成果があがった。</p> <p>工学研究科と人間・自然環境研究科にまたがる大学院共通科目として12科目を設け、社会技術科学に関する教育を推進した。</p>	
<p>○ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の希望に添った進路に関する指導を行い、国家試験の合格率、大学院への進学率、就職率の向上に努めるために、就職支援プログラムを導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 進路指導及び就職支援を充実するため、各種就職ガイダンスを体系的に網羅した就職支援プログラムを編成し、実施する。 	<p>編成した就職支援プログラムに沿って、学生が希望する進路に進めるよう、①公務員関係説明会②教員関係説明会③就職ガイダンス④企業説明会⑤業界セミナーを実施し、年間で47回（平成15年度比14回、42.4%の増）実施し、3,287名（平成15年度比751名29.6%増）の参加があった。また、本年度初めて就職支援担当教職員対象に説明会を行い、23名が参加し、教職員へ就職支援の意識向上を図った。</p>	
<p>○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 進路の動向や国家試験等の合格率を継続的に調査し、教育の成果を検証する。 学生・卒業生・第三者による教育の成果に関する評価を実施し、教育の効果を検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育の成果を検証するため、進路の動向や国家試験等の合格率を継続的に調査する。 教育の効果を検証するため、学生・卒業生・第三者による教育の成果に関する評価体制を検討する。 	<p>教育の成果を検証するため、平成15年度の進路と国家試験等の合格率を調査・分析した。調査・分析結果は、教育研究評議会で報告し、合格者数あるいは合格率が、前年度に比して思わしくない学部には注意を喚起した。</p> <p>教育の成果を検証し、評価体制の構築を検討するため、各部局における授業評価の実施状況調査と学生・卒業生・雇用主への教育成果に関するアンケート調査用紙のモデル案を完成し、各学部でアンケート調査実施後は自己点検・評価委員会へ報告を行うなど評価体制を検討した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ アドミッション・ポリシーに関する基本方針 学生募集要項、入学案内等に各学部学科や各専攻の学生受入れ方針を明示し、志願者の個性や出身学部学科等での修学歴を尊重した入学者選抜を行う。 ○ 教育課程に関する基本方針 本学の教育理念と各学部学科の教育目標に則した教育課程を編成し、進路としての進学と就職を考慮して、学部・大学院6年教育の推進と職業観教育を含む専門基礎教育の充実を図る。大学院では、各専攻の特色ある研究実績と経験を生かした教育課程を編成する。 ○ 教育方法、成績評価等に関する基本方針 修学意欲と講義の質の向上を図るため、教育方法、授業形態、履修指導及び成績評価の改善に努める。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策			
① 学部学生の受入れについて			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度までに、各学部学科の学生受入れ方針（アドミッション・ポリシー）と教育目標の関係を全学的に整備し、入学から卒業までの修学情報を志願者に分かりやすく公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学部学科の学生受入れ方針（アドミッション・ポリシー）や修学情報を志願者に分かりやすく公開する。 	<p>入試案内ホームページ全体についてリニューアルし、「学生受け入れ方針」及び「入学試験実施状況」を分かりやすく掲載した。また、徳島大学案内「Let's challenge 2005」について全体のデザイン、レイアウト等の改善を行い、カリキュラム表を掲載するなど修学情報を分かりやすく掲載した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学者選抜研究専門委員会を中心に、多様な学習歴の志願者に対応できる様々な選抜方法の在り方を検討する。 	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>	
② 大学院学生の受入れについて			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 分野を異にする学内及び他大学等からの志願者が受験しやすい選抜方法を導入する。 	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人特別選抜・留学生選抜等による入学者選抜の方法を見直し、秋季入学者の増員を図る。 	<p>18年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>18年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>	
○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策			
① 学部の教育課程について			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学共通教育では、教育課程を学生にとって、学修の意義や過程が明確に理解できる科目群に再編する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学修の意義や過程が明確に理解できる科目群に再編するため、全学共通教育カリキュラムの再編を検討する。 	<p>全学共通教育センター運営委員会を12回開催し、検討した結果、カリキュラムの編成を終え、平成17年度から実施することとなった。このうち、「大学入門講座」は今年度前期において試行実施し、新入生の大学への早期適応を図った。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 初年次教育の中に、学修への導入科目を置く。また、外国語 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初年次教育の中に、学修への導入科目「大学入門講座」を置く。 	<p>「大学入門講座」に関する検討を行い、保健管理センター及び図書館と共同で、「体と心の健康に関するビデオ」、「図書館利用に関するビデオ」</p>	

<p>によるコミュニケーション能力、情報リテラシー及び心身の健康に関する教育等の基盤形成科目を再編充実する。</p>	<p>また、外国語によるコミュニケーション能力、情報リテラシー及び心身の健康に関する教育等の基盤形成科目を再編充実する。</p>	<p>を作成した。また、外国語によるコミュニケーション能力、情報リテラシー、心身の健康に関する教育等については、新カリキュラムにおいて基盤形成科目群に位置づけ、再編し、平成17年度から実施する。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 本学の教育目標に則った科目群を学生の能力開発の科目群と位置付け、各学部学科の教育課程に組み入れる。 	<p>18年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>18年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 学生の進路として、進学と就職を配慮し、専門基礎教育とキャリア教育の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育を充実するため、勤労観・職業観を醸成するための講座の開設とインターンシップ事業を推進する。 	<p>インターンシップ事業を推進するため、授業内容への導入・実施システムを検討し、総合科学部では、職業観の醸成を目的とした「社会学特論」の充実を行い、平成17年度から名称を変更し、学部共通科目「インターンシップ」及び「インターンシップ実習」として開講することとしている。 また、薬学部では、1年次の講義で、卒業生の薬剤師または研究職にある者を非常勤講師として、勤労観・職業観を醸成するための講義を実施した。 さらに工学部では、全学科にインターンシップに関する科目を設置しており、今年度新たに「ニュービジネス概論」及び「技術経営特論」の授業を開設した。</p>	
<p>② 大学院の教育課程について</p>			
<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に、各研究科専攻において、教育課程と授業科目を見直し、自由な発想を育て責任感や倫理観を養う総合科目や複数専門領域にまたがる複合的な専門科目等全学大学院共通科目群を置き、専攻間相互の教育連携を強化する。 	<p>18年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>18年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 各研究科専攻の教育課程に、他分野からの入学生を対象とした科目を検討し、接続を円滑にする工夫を図る。 	<p>19年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>19年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>	
<p>○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>			
<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に、教育実践推進機構を通じて、全学共通教育及び学部専門教育の単位制度の運用や成績評価システム等制度面における統一を図る。 	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価を実施し、その評価結果を有効にフィードバックして授業改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価を定例化すると共に、その評価結果の有効なフィードバック方法を検討する。 	<p>医学部（医学科、栄養学科）、歯学部及び薬学部においては、学生による授業評価を平成17年度から実施するよう検討済みであり、総合科学部、医学部保健学科、工学部及び全学共通教育では、各学期終了時に学生による授業評価を定例的に実施し、評価結果を授業担当教員にフィードバックするよう、授業改善を行った。</p>	
<p>○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>			
<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に、授業科目の成績評価基準を明確にし、厳格な成績評価を実施する。 	<p>18年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>18年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 成績評価法（GPA等）を標準化し、講義の質の向上を図る。 	<p>18年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>18年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な教職員の配置を行い、学生の能力開発の視点に立った各学部・学科の教育内容の改善に努める。 ○ 教育に必要な施設・設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に努める。 ○ 教育活動の評価を実施し、その評価結果を質の改善につなげるための体制を整える。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育実践推進機構の教育実践推進本部、教育推進室及び学生支援推進室を中心に、学内委員会及び各センター間にまたがる教育・学生支援プロジェクトを総合的に企画・推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育実践推進機構の教育実践推進本部、教育推進室及び学生支援推進室を中心に、学内委員会及び各センター間にまたがる教育・学生支援プロジェクトを総合的に企画・推進する。 	<p>教育実践推進機構のもとに、特色GPの取り組みで企画した「創成学習開発センター」の設置準備委員会を置き、同センターの設置を実現した。また、大学教育委員会と密接な連携を取りながら、学生・教員・職員相互の協力のもと、教育、学生支援に関する現状分析、改善への企画・提言を行い、徳島大学の教育改善推進に貢献することを目的とした「教育の質を向上させるための学生ワーキンググループ」を設置し、学生参加型FDを推進した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学長裁量による教育・学生支援等に必要な人的資源の活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学長裁量による教育・学生支援等に必要な人的資源の活用を図る。 	<p>学長裁量により、全学共通教育センター及び創成学習開発センターに講師を各1人、統合医療教育開発センターに助教授1人を配置した。さらに、平成17年4月に配置予定である助手3人（学生支援センター、歯学部、薬学部）の選考を終えた。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院生のティーチング・アシスタント（TA）への採用、技術職員の実験実習への支援体制を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ティーチング・アシスタント、技術職員等に対して教育支援のための講習・研修を企画する。 	<p>ティーチング・アシスタント（TA）に対する教育支援に関する講習・研修として、総合科学部では、TAに関する規則及び役割等についての説明会を2回、工学部では、「学びの相談室」に関する講習を3回実施した。また、薬学部では、TAのレベルの向上を図るため、各研究室ごとに個々に行っていた講習を、統一的な研修として実施することを企画した。</p>	
○ 教育に必要な施設・設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した施設・設備の改善やキャンパスの環境整備等により、教育研究環境の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパスの環境整備等により、教育研究環境の充実を図る。 	<p>医学部栄養学科・保健学科の講義室不足を解消するため、蔵本地区共通講義棟を新設し、薬学部に模擬薬局を開設することにより、薬局での実務を体験できる環境を整備した。また、共通教育棟においては、エアコン未設置教室の解消、LL教室の機器更新、マイク設備及び視聴覚機器の整備等を行い、教養教育環境の充実を図った。</p> <p>さらに、総合科学部、医学部及び薬学部において、新たに駐輪場を設け、工学部内には「車止め」を設置することにより自転車の駐輪状況を改善した。また、薬学部キャンパス内に大型テントを設置し、学生の憩いの場として利用できるようキャンパス環境の充実を図った。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 同一キャンパス内の講義室、学生研究室、実験実習室等の共用化を推進し、利用効率を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同一キャンパス内の講義室、学生研究室、実験実習室等の共用化を推進し、利用効率を高める。 	<p>施設の利用効率を高めるため、総合科学部では、自習スペースに関する学生・大学院生に対してアンケート調査を行い、共用スペースの利用について改善を図った。また蔵本地区においては、パソコン室やスタジオプラザ等について共用化を行っており、新たに蔵本地区共通講義棟も建設し、施設の有効活用に努めた。</p>	

<ul style="list-style-type: none"> 附属図書館、高度情報化基盤センター、全学共通教育センター及び各学部において授業や学生の自習を支援するIT機器、ネットワーク利用環境の整備・充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 附属図書館、高度情報化基盤センター、全学共通教育センター及び各学部において授業や学生の自習を支援するIT機器、ネットワーク利用環境及びデジタルコンテンツの整備・充実に努める。 	<p>工学部学生及び全学共通教育受講学生を対象としたポータルシステムを構築した。全学共通教育では2カ年計画で、マルチメディア言語演習システム(共通教育D301(LL教室))を整備した。デジタルコンテンツの整備・充実のため、eラーニングシステムの講習会を2回、デジタルコンテンツ作成の講習会を4回開催した。また、学習環境のIT化を推進するための取り組み「ユビキタス技術による新しい学習環境の創生」が平成16年度の現代GPに採択され、本年度は双方向の対話的な学びの実現を目指してeラーニングの実験フェーズを完了した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 附属図書館では、学生用図書の本整備・充実に努めるとともに、図書館利用に関する情報教育を推進し、「学習支援室」との連携を目指す。また、利用環境の整備と館内アメニティの改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 附属図書館では、学生用図書の整備・充実に努めるとともに、図書館利用に関するオリエンテーションを実施する。また、利用環境の整備と館内アメニティの向上を図る。 	<p>学生用図書に関し、図書経費及び選定方法等について検討のうえ、整備充実を図るとともに、新入生を対象としたオリエンテーション(4月、全学部参加者1,687人)、図書館案内ツアー(4月、本館5回・分館1回開催、参加者50人)及びOPAC検索・各種データベース等ガイダンス(4~12月、10回開催、参加者228人)の3種類を実施した。また、試験期間中に祝日開館を実施し、蔵本分館では無人開館設備による24時まで利用の試行、年末・年始期間中の利用を実現し、利用環境の充実を図った。さらに、閲覧室等の冷暖房機器の更新、身体障害者用設備として廊下・階段への手摺りの設置、フロアマップ・総合案内図・各部屋の名称表示板(日本語、英語、中国語)を作成するなど館内アメニティの向上を図った。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 創造性教育に必要な、ものづくり・発表・討論などに関する教育を推進する「創成学習開発センター」の充実を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 創造性教育に必要な、ものづくり・発表・討論などに関する教育を推進するため、必要な施設・設備を充実する。 	<p>創成学習開発センターを設置し、学生の自主創造学習活動が具体化できるよう、必要な施設・設備を整備した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 大学院生の研究室を中心とした学習環境を整備、充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院生の学習環境と研究スペースの実態調査を実施する。 	<p>医科学教育部では、平成17年度に行われる医学部基礎実験棟改修工事に伴い、大学院生の教育・研究スペースの確保、学部学生の自習室の確保を盛り込んだ計画を作成した。また、薬科学教育部では、研究棟改修時に、既に実態調査を実施しており、その結果、大学院生の研究スペース(学生用の実験室など)も十分に確保できている。さらに、人間・自然環境研究科では、研究室を中心とした学習環境を整備・充実するためアンケート調査を行い、新たに大学院生スペースを確保し整備した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に、留学生センターの施設を設置し、機能のより一層の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に設置が予定されている留学生センターの施設の機能について検討する。 	<p>平成17年度に完成する「地域・国際交流プラザ(日亜会館)」内に留学生センターを移転するため、留学生センター機能の検討結果を盛り込み整備計画を作成した。</p>	
<p>○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p>			
<ul style="list-style-type: none"> 大学教育委員会に「教育の質に関する専門委員会」を置き、教育活動の質の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育活動の質の改善を行うため、大学教育委員会に「教育の質に関する専門委員会」を置く。 	<p>平成16年8月1日付けで設置した「教育の質に関する専門委員会」を常三島部会と蔵本部会に分け、地区別に教育システム(特に成績評価システム)に関する学内標準化(GPの導入、GPAの活用、GPC分析と授業間の成績評価格差の検討、履修単位上制限の導入、成績疑義の申し立て制度等)を平成18年度実施に向けて検討を行っている。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 全学的に教員の教育研究活動に関する個人データベース化を行い、教育の質の改善に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育の質の改善に活用するため、全学的に教員の教育研究活動に関する個人データベース化に着手する。 	<p>教育の質の改善に活用するため、本学が開発した徳島大学教育・研究者情報データベースシステム(EDB)を稼働させ、全教員の教育研究活動に関する個人データベースを構築した。さらに、本システムから派生したデータを利用し、「教育研究者総覧」をWeb上及びCDにより公開した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 教員の教育に関する評価基準と評価方法を検討し、教育業績に対する表彰制度を導入する。 	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>	
<p>○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p>			
<ul style="list-style-type: none"> 創造性教育の方法等を開発する組織の整備を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 創成学習開発センターに創成学習法を開発する部門と学習成果の評価方法を開発する部門を設置する。 	<p>創成学習センターに「企画・設計部会」、「実現・実施部会」、「評価・改善部会」及び「公開・連携部会」の4部会を設置し、実現・実施部会で創成学習法の開発を、評価・改善部会で学習成果の評価方法を開発することとした。また、学生の自主創造学習活動として学生によるプロジェクトやセンターのプロジェクトを複数立ち上げた。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 全学ファカルティ・ディベロップメント(FD)推進プログラム(第1期:平成14~16 	<ul style="list-style-type: none"> 全学の教員の授業運営等に関するスキルアップを図るため、全学ファカルティ・ディベロップ 	<p>第1期全学FD推進プログラム(2002/4-2005/3)に基づき各プログラム(FD基礎プログラム、FDリーダーワークショップ、FD推進ハンドブック作成ワークショップ、FD応用プログラム、FDシンポジウム)を実</p>	

<p>年度、第2期：平成17～19年度、第3期：平成20～22年度)を実施し、全学の教員の授業運営等に関するスキルアップを図る。</p>	<p>メント(FD)推進プログラムを実施する。</p>	<p>施し、FD推進ハンドブック第3号(第9巻～第11巻)を刊行した。さらに、第2期全学FD推進プログラム(2005/4-2008/3)の策定を行った。</p>
<p>・e-ラーニングのためのシステム使用法やコンテンツ作成法等の教職員への技術支援を充実する。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>
<p>○ 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p>		
<p>・国内外の協定校、放送大学、地域の大学等との単位互換制度を充実させ、SCSを利用した共通講義を行う。</p>	<p>・国内外の協定校、放送大学、地域の大学等との単位互換制度を充実する。また、SCSを利用した共通講義を行う。</p>	<p>5大学間(徳島大学、群馬大学、山形大学、愛媛大学、熊本大学)、総合科学部と鳴門教育大学、放送大学と単位互換協定を締結している。平成16年度は四国大学と単位互換協定を締結し、単位互換制度の充実を図った。また、中国・四国地区国立大学間共同授業においてSCSを利用している。</p>
<p>・教育及び学生支援を推進するため、次の項目について、整備・充実を図る。</p>		
<p>(ア) 全学共通教育の授業科目、単位、履修方法、試験等の充実について検討し、教育内容や教育方法の改善を行う。(全学共通教育センター)</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>
<p>(イ) 教養教育・専門教育の質的向上のための研究・開発及びファカルティ・ディベロップメント(FD)の企画を行う。(大学開放実践センター)</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>
<p>(ウ) 創造性教育に必要な教育方法・評価法を開発・実施し、成果を全国発信する。(創成学習開発センター)</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>
<p>(エ) 外国人留学生に対する教育・生活指導、全学的な日本語教育を行うほか、大学院入学前日本語予備教育を実施する等機能的な教育・実践を図る。(留学生センター)</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>
<p>(オ) 学生及び職員の健康と予防医学に関する教育を行う。(保健管理センター)</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>
<p>(カ) 全学的立場から学生生活支援の方策等の企画・調整及び実施を行う。(学生支援センター)</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>
<p>(キ) 教育のIT化及び学生支援の情報化に関する支援に努める。(高度情報化基盤センター)</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>
<p>(ク) 放射線科学に関する本学の基盤的な支援活動、放射線業務従事者の教育訓練及び研究を充実させる。(アイソトープ総合センター)</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>

(ケ) 学習用及び研究用図書・学術情報の整備・充実に努める。(附属図書館)	17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。	17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。	
(コ) 遺伝子組換え実験の安全管理と技術教育に関する支援活動を行う。(ゲノム機能研究センター)	17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。	17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。	
(ク) 知的財産学、起業学、産学連携学の教育に関する支援活動を行う。(地域共同研究センター)	17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。	17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。	
○ 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項			
<ul style="list-style-type: none"> 医学、歯学、薬学、栄養学の各研究科を統合した「ヘルスバイオサイエンス研究部」及び医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部の専攻間で共通性の高い分野については共通教育により、個別に専門性の高い分野については専門的な教育支援に基づく教育方法の改善により、医療系教育全体にわたり、その充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 医学、歯学、薬学、栄養学の各研究科を統合した「ヘルスバイオサイエンス研究部」及び医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部の専攻間で共通性の高い分野については共通教育により、個別に専門性の高い分野については専門的な教育支援に基づく教育方法の改善により、医療系教育全体にわたり、その充実を図る。 	<p>統合医療教育開発センターを設置（4月）し、学長裁量ポストにより専任の助教授を配置した。同センターでは、3学部（医学部、歯学部、薬学部）間、4教育部（医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部）間に共通する医療人育成や生命科学者育成のための特色あるカリキュラムの立案・実践・評価を行い、4科目を共通科目として開講した。</p> <p>さらに、社会人学生が受講しやすいように、夜間講義（5科目）を平成17年度から開講することとし、医療系教育の充実を図った。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 工学部、工学研究科及び総合科学部、人間・自然環境研究科においては、学部及び研究科の見直しを行い、社会的ニーズに対応できる教育研究を推進するため、関連分野が連携して学部及び研究科組織の充実と改編を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 工学部、工学研究科及び総合科学部、人間・自然環境研究科においては、学部及び研究科の見直しを行い、社会的ニーズに対応できる教育研究を推進するため、関連分野が連携して学部及び研究科組織の充実と改編について検討を行う。 	<p>工学部、工学研究科及び総合科学部、人間・自然環境研究科で、常三島懇談会及び常三島ワーキンググループを設置し、関連分野が連携して、大学院部局化構想の検討を行った。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 社会的要請に応えるため、医学部保健学科の組織の高度化を図る。 	17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。	17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生支援に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員は、正課及び正課外教育において、学生の人間的成長を図り、自立を促すための適切な指導を行うよう意識改革に努める。 ○ 入学から卒業まで系統立てた学生支援を行い、進取の気風にあふれた学生生活を送り、希望に添った進路に進めるよう支援する。 ○ 教育実践推進機構（教育推進室、学生支援推進室）の下に、「学生支援センター（学生生活支援室、就職支援室、学生相談室）」、「保健管理センター」、「全学共通教育センター」、全学各種委員会等との連携を強化し、各種相談支援体制の充実に努める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の意識改革に関する具体的方策 ・ 教職員と学生との合同研修会を企画するとともに、在学生及び卒業生との懇談会をさらに充実させ、学生・社会人等のニーズを把握する。 ・ 学生による授業評価、学生支援の在り方の実態調査を実施し、学生の視点を認識する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生のニーズを的確に把握し、学生の意見を吸い上げるため、在学生との懇談会を実施する。また、教職員と学生との合同研修会や卒業生との懇談会の開催を検討する。 ・ 学生の実状を把握し、学生に対するサービス水準を向上させるため、学生による授業評価や学生支援の在り方の実態調査を実施する。 	<p>学生等のニーズを把握するため、学長と大学院生・卒業予定者・学生の保護者代表との懇談会及び学部長と在学生との懇談会を開催し、実施可能な事項については、順次改善を行った。</p> <p>また、総合科学部では、新入生合宿研修を実施し、教職員と学生との交流を深めた。</p> <p>学部学生全員を対象とした生活実態調査を実施し、全学的な傾向を分析すると同時に、各学部学科固有のデータを提供し、新学期のオリエンテーションにおいて活用した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新入生の支援に関する具体的方策 ・ 新入生の視点に立った初年次オリエンテーションを実施する。 ・ 学生個々のニーズに応じたきめ細かな学生支援を行うとともに、学生生活上の「Q&A」をホームページに掲載し、適格な情報入手のスピード化を図る。 ・ 修学及び学生生活支援のための小冊子「ガイドブック」を見直し、内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生が豊かなキャンパスライフを過ごせるようにするため、初年次オリエンテーションを充実させ、正課授業の一環として取り組み、実施する。 ・ 新入生が早く大学になじめるよう、学生個々のニーズに応じたきめ細かな学生支援を行う。 <p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>各学部で新入生に「大学入門講座」（1単位）を正課授業として導入し、初年次オリエンテーションを充実させた。</p> <p>さらに、各学年で年度初めに学修・生活面に関するオリエンテーションを行った。</p> <p>新入生合宿研修、新入生と教員との懇談会や新入生と2・3年次生とのクラス会を実施し、教務・学生委員、先輩学生のコース別履修相談・学生生活相談を実施すると共に、学習支援室を設置し、特別講座の企画・実施、教員の待機等による学習を通じた交流により学生支援を充実した。</p> <p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 修学相談・支援に関する具体的方策 ・ 平成16年度に、各学部、全学共通教育センターに「学習支援室」を開設し、修学支援体制の整備・充実に努める。 ・ 学生と教員が双方向のコミュニ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修学支援体制の整備・充実のため、各学部、全学共通教育センターに学習支援室等を設置する。 ・ 学生と教員が双方向のコミュニ 	<p>各学部、全学共通教育センターに学習支援室等を設置し、多様な学習相談に応じている。また、全学共通教育センターでは留学生センターと共同で、学生のニーズに応じて English Chat Room を毎月1回開催し、修学支援体制の充実に努めた。</p> <p>学生と教員との双方向のコミュニケーションがとれるよう、全ての学部</p>	

<p>ニケーションを図ることの重要性を認識し、オフィスアワーを充実する。</p>	<p>ケーションをとるため、オフィスアワーを充実する。</p>	<p>及び全学共通教育においてオフィスアワーを設定し、シラバスに各教員のオフィスアワーを明記するとともに、オリエンテーション等で学生に利用の説明を行うなど、オフィスアワーの充実を図った。 さらに、工学部においては、今後のオフィスアワーの改善に活用するため、オフィスアワーの各学科による実施報告書を作成した。</p>	
<p>○ 進路相談・就職支援に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職支援室において、全学的な就職ガイダンス、進路指導、就職支援の講習会や講演会等を開催し、就職支援体制の充実を図る。 ・ 就職相談員を常駐させ、学生個々の進路（就職）相談に応じる。 ・ 各学部卒業生の同窓会組織を活用し、在学生と卒業生との連携を強化し、就職活動の第一歩である企業訪問・OB訪問の円滑化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職支援室において、進路相談・就職支援を強化するため、全学的な就職ガイダンス、進路指導、就職支援の講習会や講演会等を開催する。 17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。 18年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。 	<p>就職支援室において、進路相談・就職支援を強化するため、全学的な就職ガイダンス、進路指導、就職支援の説明会や講演会等を48回開催し、延べ3,310名の参加があった。また、就職支援室ホームページをリニューアルして、就職ガイダンス情報等を学内学生・学外企業へ案内し、広報活動を強化した。進路指導や模擬面接では、157名（平成15年度比19名、13.8%増）が就職相談を利用した、就職内定率は、83.9%（15年度比8.5ポイント、11.2%増）に上昇した（3月1日現在）。さらに、今年度から新たに、業界セミナー（3回実施93名参加）及び就職支援担当教職員対象説明会（1回実施23名参加）も実施し、進路相談・就職支援の強化を図った。</p> <p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p> <p>18年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>	
<p>○ よろず相談に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度を目標に、人間関係・精神面に関する相談件数の増加に対応するため、カウンセリングの充実に努める。 ・ 学生生活支援室、学生相談室、保健管理センターの連携を強化する等相談体制の充実を図る。 ・ 教職員を対象に、学生支援の取組み方、ハラスメント、メンタルヘルスケア等に関する研修会・講演会を定期的に開催し、問題意識を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人間関係・精神面に関する相談件数の増加に対応するため、カウンセリングの充実に努める。 ・ 入学してくる学生が多様化しているため、学生生活支援室、学生相談室及び保健管理センターの連携の在り方を検討する。 ・ 教職員を対象に、学生支援の取組み方、ハラスメント等に関する研修会・講演会を開催する。 	<p>相談件数の増加に対応するため、平成16年から開室時間を延長（毎週火曜日12:30～16:30、4時間延長）した。また、平成16年7月より、非常勤のカウンセラー1名を増員し、週1回4時間のカウンセリングを行っている。その結果、カウンセリング件数は561件（平成15年度比439件、21.7%増）増加した。</p> <p>学生支援センターに、学生生活支援室、就職支援室及び学生相談室を設置し、相談体制の充実を図った。また、学生相談室と保健管理センターが連携し、定期的（年2回）に連絡会・勉強会を実施した。</p> <p>学生支援担当教職員研究会において、教職員を対象に講演（「カウンセラーから見た現代の学生達の悩み」）を開催し、意見交換を行った。また、全学の教職員を対象に人権についての講演会（「アカデミックハラスメント」）を常三島地区と蔵本地区で開催した。</p>	
<p>○ 経済的支援に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的に修学困難な学生及び成績優秀者等への支援を行うため、外部資金を導入し、大学独自の育英奨学基金の充実を図る。 ・ 授業料免除制度を継続させ、学生の経済的支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。 ・ 授業料免除制度を継続させ、学生の経済的支援を行う。また、同制度の有効活用のため、選考基準の一部見直しを行う。 	<p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p> <p>授業料免除制度を継続させ、選考基準の見直しを行った。その結果、平成17年度前期分より半額免除人数を40名程度増加させることが可能となった。</p>	
<p>○ 課外活動支援に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課外活動の活性化を図る観点から、大学による学外施設の借上げ等を行い課外活動の支援を 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課外活動を活性化させるため、スポット的に学外施設やリーダー研修の会場の借上げを行い、 	<p>体育系サークルリーダー研修を平成16年12月に実施し、39人が参加した。また、フットサルの練習試合のため学外施設を6回借り上げるにより、課外活動の支援を行った。</p>	

行う。	課外活動の支援を行う。		
・ 施設・設備の改善・充実を図る。	・施設・設備の改善・充実のため、整備を進める。	緊急度の高いものから優先的に課外活動施設の整備を行い、学生会館、部室、体育館、総合運動場及びヨット艇庫について、カーテン取り替え、ベンチの設置、雨漏り補修及びエアコン設置等を行った。	
・ 顕著な成績を挙げた団体・個人を表彰することにより、課外活動の活性化を図る。	・全国大会、中国四国大会等で優秀な成績を挙げた団体・個人を表彰する。	優秀な学業成績・研究成果を修めた学生8名、課外活動において特に顕著な成績を挙げた学生17名、団体3団体を学長表彰し、学業・課外活動の活性化を図った。	
○ 学生寮・留学生宿舎に関する具体的方策			
・ 平成20年度を目処に、老朽化している寮の居住環境の改善を図る。	・寮の居住環境の改善のため、部屋の補修を行う。	寮生のニーズを把握するため、副学長と寮生との懇談会を開催し、寮生の要望から緊急性及び必要性を考慮し、エアコンの設置(12室)、老朽化したカーペットの張り替え、椅子の更新、古いロッカーを撤去した。	
・ 新たな留学生宿舎を整備し、留学生の居住環境の充実を図る。	・留学生の居住環境を充実させるため、新たな留学生宿舎の整備を検討する。	平成17年度に完成予定の留学生宿舎に関しての住環境整備案を作成した。	
・ 日本人学生と外国人留学生との混住方式とし、国際交流を図る。	・国際交流を推進するため、日本人学生と外国人留学生との混住方式を検討する。	学生寮の混住方式を進めた。また、平成17年に完成予定の留学生宿舎に関して、日本人学生との混住計画を作成した。	
○ 福利厚生施設に関する具体的方策			
学生食堂、喫茶、売店(書籍)等の施設・設備の改善・充実を図るとともに、サービス提供の改善・充実を図る。	17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。	17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。	
○ 学生支援のIT化に関する具体的方策			
平成17年度を目処に、キャンパスネットワーク上で、学生と教職員相互の情報伝達を行うための有効な環境の整備を進める。	17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。	17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。	
○ 社会人学生支援に関する具体的方策			
・ 社会人学生に対し、履修指導等の支援体制を充実する。	・社会人学生に対し、履修指導等の支援体制を充実する。	工学部では、社会人学生の支援を行うため、学びの相談室を自習室の隣に移設し、利便性の向上を図るとともに、社会人学生に対してもオフィスアワーを導入し、履修指導等の支援体制を充実させた。また、医科学教育部・栄養生命科学教育部・口腔科学教育部・薬科学教育部では、統合医療教育開発センターにおいて、4教育部共通カリキュラム12科目のうち5科目を平成17年度から社会人学生のために夜間開講することを定めるなど、社会人が受講しやすい講義時間帯を設定した。さらに、講義担当教員が電子メール等を利用し、社会人学生に対する綿密な指導を行っている。	
○ 留学生支援に関する具体的方策			
・ 平成20年度を目処に、多様な留学生に対する教育プログラムの導入に努める。	・多様な留学生に対する教育プログラムの導入を検討する。	多様な留学生を受け入れのための教育プログラムについて、次の項目を検討した。①学習者の学習効果判定②学習者からのアンケート③授業に対する自己評価。また、日韓共同理工系学部留学生の日本語教育プログラムを作成し実施した。	
・ 留学生センターに留学生相談窓口を常設し、学習、生活、進路等の問題解決に努める。	・留学生センターに留学生相談窓口を常設し、学習、生活、進路等の問題解決に努める。	留学生の抱える問題解決に因應するため、常三島地区に常設している相談窓口に加え、蔵本地区留学生支援室(相談室)を新設し、職員1名を配置し、教員2名とともに生活及び学習相談に対応(来室者数1,740人)している。なお、留学生センターニュース等による周知の結果、交流の場としての機能(相談、交流・親睦、情報提供等)も高まっている。	

<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度を目処に、私費留学生が学習に専念できる環境を確保するため、育英奨学金制度の改善と拡充に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 私費留学生が学習に専念できる環境を確保するため、育英奨学金制度の改善と拡充を検討する。 	<p>私費留学生に対する学内奨学金制度の公募方法の見直しを行うとともに、新規奨学金の資金提供企業（1社）の開拓を行った。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 留学生の学習及び研究の一層の向上を図るため、平成17年度を目処に、日本語教育体制、チューター制度を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生の学習及び研究を一層向上させるため、日本語教育体制、チューター制度の充実に向け検討する。 	<p>留学生の学習及び研究の向上を図るため、日本語教育体制、チューター制度の充実について検討した結果、新たに学生サポーター、地域サポーター制度を導入し、両サポーターによる留学生支援の活動を展開した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究成果等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自由な発想を基点としながらも研究の意義を自覚し、個別の研究が連携することによる相補的な発展を図るための環境醸成に努め、基礎研究と応用開発研究を通じて、時代の要請に則した新しい領域を切り開き高度化することによって、国内外で高く評価される成果を生み出す。 ○ 本学が従来成果を蓄積し高い評価を受けている、生命科学、産業技術科学等の分野の研究をさらに拡充し、ますます先端化しつつあるそれぞれの分野において人文科学、社会科学分野の研究と連携・融合することによって、国民の福祉と健康に寄与する研究の発展に努める。 ○ 学内の研究連携により基礎研究を開発実用化研究に活かし、その成果を組織的に社会に還元することを中心的目標とする。さらに、個々の研究成果を地域社会の発展に活かすための地域連携事業を推進し、自治体と協力して事業の効率化と相互の組織強化を目指す。 ○ 研究内容、成果等は、その研究目標・計画に照らし、水準や達成度について定期的に点検・評価を実施することにより、厳正な検証を行う。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○ 目指すべき研究の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学部、研究科、研究センター等の研究推進計画を集約して、第一期中期計画期間（平成16年度～平成21年度）における重点目標を設定し、実行する。 ・ 研究連携推進機構は各分野の連携による全学横断的な共同研究を企画・調整し、重点的な学術研究を推進することにより、国際社会で高く評価される研究成果の創出を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学部、研究科、研究センター等の研究推進計画を推進するため、第一期中期計画期間（平成16年度～平成21年度）における重点目標を設定し、推進体制を固める。 ・ 国際社会で高く評価される研究成果の創出を目指すため、研究連携推進機構が各分野の連携による全学横断的な共同研究を企画・調整し、重点的な学術研究を推進する。 	<p>基礎研究、政策的・社会的課題に対応した研究（健康生命科学、社会技術科学、地域創生総合科学）を第一期基本計画で重点目標として制定し、研究の連携、大学院の融合・充実、教職員の柔軟な配置、研究資金の重点配分、施設・設備の共用化、研究連携推進機構規則の整備など、研究推進体制の充実を行った。</p> <p>重点的な学術研究を推進するため、研究連携推進機構の評価・調整に基づき、組織横断的な研究推進事業として12件、38,500千円（平成15年度：8件15,500千円）並びに萌芽的研究推進事業（パイロット研究支援事業）として7件、45,000千円（平成15年度：7件、45,000千円）について重点的に配分した。</p>	
○ 大学として重点的に取り組む領域			
<p>国民の健康な体と健全な心を増進する研究と国民の健全な生活を維持し進化させる研究の高度化を基本目的として、分野間の融合と連携を進める。これらの目的を達成する上で重点的に取り組む領域を、「健康生命科学」、「社会技術科学」、「地域創生総合科学」とする。これらの各領域で重点的に取り組むべき分野をそれぞれ3～6設定し、計画の達成を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民の健康な体と健全な心を増進する研究と国民の健全な生活を維持し進化させる研究の高度化を目指すため、分野間の融合と連携を進める。これらの目的を達成する上で重点的に取り組む領域を、「健康生命科学」、「社会技術科学」、「地域創生総合科学」とする。これらの各領域で重点的に取り組むべき分野をそれぞれ3～6設定し、実施する。 	<p>健康生命科学は①ゲノミクス・プロテオミクスを基盤とする先端医科学、②生命科学を基盤とする機能性食品学、③高度先端医療を担う医科学、④健康長寿を担う口腔健康科学、⑤フォーモコインフォマティクスを基盤とする薬科学の5項目、社会技術科学は①アナログ文化とデジタル文化を融合する情報技術科学、②物質とともに内面の快適性に中心をおいた環境調和型および循環型の環境技術科学、③先進物質材料およびナノテクノロジーを基盤とした生命技術科学の3項目、地域創生総合科学は①地域文化・国際交流に関する諸課題の分析と解決、②地域社会の情報高度化と地理情報システムの確立、③地域住民の健康・福祉の増進を目指す諸課題の解決の3項目を重点項目として設定し、計画を実施した。</p>	
○ 成果の社会への還元に関する具体的方策			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術移転、ベンチャー起業、産学官連携を積極的に推進するため、本学の部局・分野を越えて研究連携を図る「研究連携推進機構」を強化し、知的財産の管理と活用を一元的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術移転、ベンチャー起業、産学官連携を積極的に推進するため、「研究連携推進機構」を強化し、知的財産の管理と活用を一元的に推進する。 	<p>知的財産の管理と活用を一元的に推進するため、知的財産本部における発明審査体制を整備し、週一回開催する知的財産本部会議において、機関帰属発明81件を承認した。また、「研究連携推進機構」を強化するため、地域共同研究センター、SVBL、知的財産本部の改組を行い、産学連携研究企画部を平成17年4月に新たに設置するべく規則を制定し、推進した。</p>	

<ul style="list-style-type: none"> 徳島地域連携協議会との連携を強化し、連携事業の円滑な推進を図るため、徳島大学社会連携推進機構の活用を努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 徳島地域連携協議会との連携を強化し、連携事業の円滑な推進を図るため、徳島大学社会連携推進機構の活用を努める。 	<p>社会連携推進機構が中心となって、徳島地域連携協議会との連携のもと、地域連携事業（脇町タウンミーティング、地域交流シンポジウム及び地域と社会のITフェアの開催）を推進した。</p>	
<p>○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>			
<p>研究分野毎に、自己点検・評価を年度毎に実施するとともに、外部評価を活用し、研究水準等を点検する。それらの結果を研究資源の配分に反映させ、組織横断的な研究と萌芽的研究に特に焦点を当て、重点的な支援を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 組織横断的な研究と萌芽的研究に特に焦点を当て、重点的な研究推進を行うため、研究水準等の評価を反映させた資金配分を行う。 	<p>平成16年度は、10月と1月に自己点検・評価を行った。 また、学長裁量経費を活用し、組織横断的な研究推進事業として12件、38,500千円（平成15年度：8件15,500千円）並びに萌芽的研究推進事業（パイロット研究支援事業）として7件、45,000千円（平成15年度：7件、45,000千円）を重点的に配分した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重点目標として掲げる学際的な研究や、異分野間の協力・融合を必要とする全学的研究を推進するため、学長の指導に基づき人材を適切に配置し、高度な研究実施体制の整備を図る。 ○ 評価に基づく研究資金配分を基本とし、特に若手研究者の育成と学際的な研究のための資金配分に重点を置く。 ○ 研究目標・計画を実現するために、「戦略研究」に重点を置いた施設・設備等の整備と資源の有効な活用を図り、安全面等の環境整備に努める。 ○ 基礎研究と共に開発実用化研究を活性化し、その成果を適正に評価することにより、知的財産の創出を図り、権利取得、管理及び有効な活用に努める。 ○ 研究活動に対する学外評価結果を厳正に受け止め、問題点や改善点を把握し、研究の質の向上に反映させるとともに改善を図るためのシステムを整備する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人的研究資源の有効活用を図るため、評価や将来計画に照らして、効果的な教員配置に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人的研究資源の有効活用を図るため、中期計画や重点推進計画に照らして、効果的な教員配置に努める。 	<p>学長が人的研究資源の有効活用を行うことができるよう、各部局に定員供出を割り振ることにより、学長裁量ポストを設置した。 この結果、地域貢献における情報システムの構築、大学教育に関する評価法の開発研究等、11のポストに中期計画や重点推進計画の目標達成のための教員を配置した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 戦略的なプロジェクト研究の育成を図り、優れた教員を処遇するシステムを研究し、定着を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画や重点推進計画達成のため、必要な戦略的なプロジェクト研究の育成を図る。 	<p>戦略的なプロジェクト研究を育成するため、学長裁量経費を活用し、パイロット研究支援事業として7件、45,000千円（平成15年度：7件、45,000千円）、プロジェクト研究として11件、44,100千円（平成15年度：4件、7,383千円）を重点的に配分した。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優れた教員を処遇するために個人評価システムの導入を検討する。 	<p>優れた教員を処遇するシステムを検討するため、業績評価項目及び評価基準等の検討を行い、「教育」、「研究」、「社会貢献」、「組織運営」、「支援業務」、「診療活動」の6つの業績評価項目と、それぞれの評価基準及び評価方法を定め、平成17年度から試行することとした。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策 			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費交付金による研究経費を、基盤的な経費と重点的な経費に区分する。重点的な経費については、研究内容等の評価に基づき学長裁量により配分する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的な資源活用のため、運営費交付金による研究経費を、基盤的な経費と重点的な経費に区分する。重点的な経費については、研究内容等の評価に基づき学長裁量により配分する。 	<p>研究経費のうち、136百万円（13%）を学長裁量経費として確保し、研究内容等の評価に基づきCOE研究拠点の形成支援、萌芽的研究の育成、学際的研究支援、若手研究者の育成等68件に重点配分した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学外より獲得した競争的資金にかかる間接経費の一定割合を全学的な研究推進のために使用し、学長裁量により運用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的な研究推進のため、学外より獲得した競争的資金にかかる間接経費の一定割合を全学的な研究推進のために使用し、学長裁量により運用する。 	<p>効果的な研究推進のため、競争的資金に係る間接経費の70%（95.5百万円）を学長裁量経費として確保し、学内共同利用機器整備・修理、学内LAN機器整備、研究執行に係る全学的事務補助、に充てるなどにより、研究基盤の充実を図った。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した施設・設備の改善や量的不足の解消等により、研 	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>	

<p>究環境の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内の施設に「研究共用施設」を指定する。「研究共用施設」については、研究連携推進機構長(学長)の承認により運用し、活用実績について厳正な評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究を推進するため、学内の施設に「研究共用施設」を指定する。それらを、研究連携推進機構長(学長)の承認により運用し、活用実績について厳正な評価を行う。 	<p>研究連携推進機構内の研究連携推進本部において、研究共用施設を指定するとともに、その利用に関する課題を審議し、全学レベルで施設の入居期間(原則3年)の期限、活用実績(19カ所100%利用)等々を評価し、有効利用に努めた。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 汎用性の高い設備の共用化を進め、共同設備の学内周知と運用方法の簡素化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同設備の学内周知と運用方法の簡素化を図るため、汎用性の高い設備の共用化を進める。 	<p>汎用性の高い設備機器について、体系的に分類し、かつ、当該機器の仕様・性能など詳細も含め、専用のホームページで学内に周知するとともに、ホームページから共同利用機器の利用予約ができるようにするなど共用化に努めた。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 全学の学術情報基盤である附属図書館としては、電子ジャーナルの充実や貴重資料のデジタルコンテンツ化の推進に努め、現在進行中の遡及目録入力計画を進めることにより、電子図書館的機能の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 附属図書館の電子図書館的機能の充実を図るため、電子ジャーナル等の整備・充実に努め、現在進行中の遡及目録入力計画を進める。 	<p>電子ジャーナル等の整備・充実にについて、中期計画期間中の「学術雑誌の整備方策について」の基本的な考え方をまとめ、その結果、電子ジャーナル、データベースの利用整備に努めるとともに、図書館ホームページのポータル機能として、電子ジャーナルへのアクセス機能を改善、携帯電話版OPACの稼働、併せて図書館ホームページをリニューアルした。また、今年度も計画どおり、図書目録の遡及入力を行った。</p>	
<p>○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p>			
<ul style="list-style-type: none"> 教員の発明に対して、育成・保護・活用を図るため、知的財産に関する本学のポリシーを明確にし、特許権の機関帰属を原則とした運用に努める。一方、利益相反に関する本学のポリシーを明確にしつつ教員の役員兼業による大学発ベンチャー企業創出を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の発明に対して、育成・保護・活用を図るため、知的財産に関するポリシーを明確にし、特許権の機関帰属を原則とした運用に努める。 利益相反に関するポリシーを明確にしつつ教員の役員兼業等による共同研究や大学発ベンチャー企業創出を進める。 	<p>特許権の機関帰属を明確にするため、知的財産に関するポリシーを明記した「第一期基本計画」及び「徳島大学職務発明規則」を制定するとともに、「徳島大学の知的財産ポリシー及び利益相反ポリシーに関するQ&A」を作成し、ホームページや関係冊子で周知を行うなど、機関帰属を原則とした運用に努めた。</p> <p>利益相反に関するポリシーを明確にするため、「徳島大学の利益相反に関する指針」及び「利益相反委員会規則」を制定するとともに、教員に「利益相反に関する自己申告書」を任意で提出させ、約500人の回答を得た。また、利益相反アドバイザー、コーディネーターを任命して活動を開始するとともに「知的財産本部会議規則」を充実し、役員兼業を適正に審査する体制を整え、これまでに47件の審査を行った。さらに、徳島県と協力して、平成16年12月にベンチャーファンドを立ち上げ、大学発ベンチャー企業創出を推進することとした。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 「研究連携推進機構」を整備拡充した機構内の「知的財産本部」の活用を図り、知的財産の創出・管理・運用を強化する。これと連動して、地域共同研究センターの位置付けを見直し、地域と密着した共同研究が実施しやすい体制を整え、四国TLO等を活用して産学官連携機能を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産の創出・管理・運用を強化するため、「研究連携推進機構」を整備拡充した機構内の「知的財産本部」の活用を図る。 	<p>「産学連携の相談」、「技術相談」、「特許・利益相反届け出相談」など知的財産に関する管理・運用体制を整備し、知的財産本部の活用を図った。なお、相談件数は、317件で対前年度比26%増となった。</p>	
<p>○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>			
<ul style="list-style-type: none"> 本学の新規採用教員の一部及びプロジェクト研究等に任期制を適用し、教員の流動性を高め、研究の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の流動性を高め、研究の活性化を図るため、新規採用教員の一部及びプロジェクト研究等に任期制を適用する。 	<p>研究の活性化を図るとともに、教員の流動性を高めるため、医学部など9部局における特定の計画に基づく教育研究を行う教員、多様な人材の確保が求められる組織(分子酵素学研究中心など)の教員などについて、任期制を導入した。平成16年度に任期付教員として雇用されているものは35人で、全教員数の3.9%に達している。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 教員の業績評価基準を定め、評価結果を処遇に反映させるシステムを平成17年度より試行的に実施した後、第一期中期計画期間内に制度の定着を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員評価の適正化を図るため、教員の業績評価基準について検討する。 	<p>教員評価の適正化を図るため、業績評価項目及び評価基準等の検討を行い、「教育」、「研究」、「社会貢献」、「組織運営」、「支援業務」及び「診療活動」の6つの業績評価項目と、それぞれの評価基準及び評価方法を定めた。</p>	

<ul style="list-style-type: none"> 業績審査システムが定着するまでの間は、各部署における評価システムを活用し、業績の顕著な教員に対する優遇措置を講ずる。 	<ul style="list-style-type: none"> 業績の顕著な教員に対する優遇措置を講ずるため、業績審査システムが定着するまでの間は、各部署における評価システムを活用する。 	<p>平成16年度においては、各部署の評価システムを活用し、業績の顕著な教員に対して、次のとおり優遇措置した。</p> <p>業績手当（6月期勤務成績優秀者）：184人 業績手当（12月期勤務成績優秀者）：146人 特別昇給：122人</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 徳島大学教育・研究者情報データベースの改善・充実を図り、全学的な研究状況等の検証と研究の活性化に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学的な研究状況等の検証と研究の活性化に活用するため、徳島大学教育・研究者情報データベースの改善・充実を図る。 	<p>徳島大学教育・研究者情報データベースについて、 ①教育研究者総覧Web公表システムの構築、②学部、研究科シラバス作成システムの整備、③全学教職員認証システムの構築、④公開鍵基盤(PKI)による教員への個人証明書発行システムの構築、⑤相互認証の基盤情報としてのDNS情報生成システム(EDB/DNS)の運用、⑥サーバ証明書発行システムの構築などの改善・充実を図った。</p>	
<p>○ 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p>			
<ul style="list-style-type: none"> 「研究連携推進機構」が中心となり部局の枠を超えたプロジェクト研究を積極的に推進するための調整と立案を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 部局の枠を超えたプロジェクト研究を積極的に推進し、特に萌芽的研究の立ち上げを支援するため、現行の「パイロット研究支援事業」を充実し、学際的研究を育成する。 	<p>学際的な研究を育成するため、学長裁量経費を活用し、パイロット研究支援事業として7件、45,000千円（平成15年度：7件、45,000千円）、学際的プロジェクト研究計画に10件、28,500千円（平成15年度：8件、15,550千円）について重点的に配分した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 特に萌芽的研究の立ち上げを支援するために現行の「パイロット研究支援事業」を充実し、学際的研究を育成する。 	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 未来医療の確立を目指す基礎研究と大学病院及び産業界と連携して先端医療の実用化を目指す開発研究を推進するため、組織的な充実と改変を行い、学内に高度な成果蓄積のある生命科学分野の人材を結集した世界最高水準の研究拠点を築く。 	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 下記の項目における研究等の活動を活性化するため、将来計画を常に検討し、組織の充実や改変を図り、高水準の研究を推進する。 			
<p>(ア) プロテオミクス、構造生物学、情報生物学の研究基盤を整備しつつ、酵素・蛋白質研究を中心とした先端医療科学に関する研究を行う。(分子酵素学研究中心)</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>	
<p>(イ) 地域産業や本学の研究開発を活性化するための共同研究を行う。(地域共同研究センター、インキュベーション施設、サテライトベンチャービジネスラボラトリー)</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>	
<p>(ウ) 本学の情報機能を高度化するための基盤的な支援活動及び研究を行う。(高度情報化基盤センター)</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>	
<p>(エ) ポストゲノム科学を中心とした医療開発等に関する研究を行う。(ゲノム機能研究センター)</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>	

<p>(e) 放射線科学に関する本学の基盤的な支援活動、放射線業務従事者の教育訓練及び研究を行う。(アイソトープ総合センター)</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>	
<p>(f) 環境問題と防災問題を総合的に研究し、災害の予防と対策に関して社会に貢献する。(環境防災研究センター)</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>	
<p>○ 学部、研究科、各センター等の研究実施体制等に関する特記事項</p>			
<p>・ 医学、歯学、薬学、栄養学の各研究科を統合した「ヘルスバイオサイエンス研究部」及び医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部では独創的かつ先端的な研究・教育を推進し、融合型研究の芽を引き出し研究成果の創出を図る。</p>	<p>・ 融合型研究の芽を引き出し研究成果の創出を図るため、医学、歯学、薬学、栄養学の各研究科を統合した「ヘルスバイオサイエンス研究部」及び医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部で、独創的かつ先端的な研究・教育を推進する。</p>	<p>独創的かつ先端的な取り組みとして、ヘルスバイオサイエンス研究部等において、プロテオミクス、ゲノム分野、各種感染症、ガン治療法の確立など先端的な教育・研究を推進した。</p>	
<p>・ 工学部、工学研究科及び総合科学部、人間・自然環境研究科においては、学部及び研究科の見直しを行い、社会的ニーズに応じた研究教育を推進するため、関連分野が連携して学部及び研究科組織の充実と改編を目指す。</p>	<p>・ 工学部、工学研究科及び総合科学部、人間・自然環境研究科においては、学部及び研究科の見直しを行い、社会的ニーズに対応できる教育研究を推進するため、関連分野が連携して学部及び研究科組織の充実と改編について検討を行う。</p>	<p>工学部、工学研究科及び総合科学部、人間・自然環境研究科で、常三島懇談会及び常三島ワーキンググループを設置し、関連分野が連携して、大学院部局化構想を検討している。</p>	
<p>・ 社会的要請に応えるため、医学部保健学科の組織の高度化を図る。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標を達成するための措置
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の事業ニーズを把握し、本学が保有する知的資源を学内の研究連携により実用化研究に生かし、その成果を地域に還元する。 ○ 本学が保有する知的資源に係る情報を積極的に公表し、地域との共同研究の拡大につなげる。 ○ 社会人の積極的な受入れ及び自治体等との連携協力による生涯学習等支援を積極的に推進し、地域に開かれた大学を目指す。 ○ 海外の大学との学術交流を一層推進し、教職員等の交流体制を充実するとともに、教職員の海外派遣制度を強化する。 ○ 国際交流、国際連携を推進する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○ 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 徳島地域連携協議会との連携を強化し、連携事業の円滑な推進を図るため、徳島大学社会連携推進機構の活動を強化し、自治体の抱える課題解決などに協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体の抱える課題の解決など自治体との連携事業の円滑な推進を図るため、徳島地域連携協議会を定期的に開催する。 	<p>自治体との連携事業の円滑な推進を図るため、徳島地域連携協議会を前年度と同様に2回開催し、さらに同協議会との共催で脇町タウンミーティング及び地域交流シンポジウムを開催した。</p> <p>また、徳島地域連携協議会に「IT推進」ならびに「環境防災」の2専門部会を設置し、事務局を本学に置いた。</p> <p>さらに、徳島地域連携協議会が契機となり、勝浦町「ふれあいの里さかもと」の農村体験プログラムや上勝町のワーキングホリデーなどに学生・教職員が参加した。また、平成17年度から、徳島県自治研修センター主催の「徳島大学セミナー講座」を開講することを決定した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業ニーズの発掘に資するため、本学の研究成果をデータベース化し、インターネット等を活用して積極的に情報発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公開授業を含む年間100講座開講を維持し、公開講座・生涯学習支援を通じて地域の文化向上に貢献する。(大学開放実践センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公開講座・生涯学習支援を通じて地域の文化向上に貢献するため、公開授業を含む年間100講座開講を維持する。(大学開放実践センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公開講座を通じて地域の文化向上に貢献するため、平成16年度に公開講座を147講座開講し、1,992名が受講しており、いずれも前年を上回っている。さらに、受講満足度についても、受講者アンケート調査満足度において、4段階評価で平均3.8という高い評価を得た。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会に根ざした大学の図書館として、平成21年度を目処に、他機関との相互協力をはじめ、地域住民への図書館サービスを推進する。(附属図書館) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会に根ざした大学の図書館をめざして、地域住民への図書館サービスを推進する。(附属図書館) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学外者への図書館サービスを学生と同レベルにするため、図書貸出冊数の増冊(3冊から5冊へ)を4月1日から実施した。この結果、学外者の登録人数が14%(184人)、入館者が25%(3,797人)、貸出冊数が36%(541冊)それぞれ増加し、推進できた。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療情報ネットワークを構築し、地域の医療・保健・福祉の向上に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の医療・保健・福祉の向上に貢献するため、医療情報ネットワークを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活習慣病、遺伝疾患の情報提供についてデータベースを構築し、HPから閲覧を可能にした。また、病診ネットの開発、バーチャル相談室の設置、FAX予約業務の開始等により、地域医療連携センター(医療連携福祉室を改組)の充実を図り、地域医療連携に貢献した。 	
○ 産学官連携の推進に関する具体的方策			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政、民間企業等の要望をく 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政、民間企業等の要望をくみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 徳島県と共同で「とくしま交流サロン6:00」の開催(2ヶ月に1回)、 	

<p>み取るシステムの構築と共同研究の推進を図る。</p>	<p>取るシステムの構築と共同研究の推進を図る。</p>	<p>徳島MOT講座の開講、中国・四国地区大学知的財産戦略研修会の開催など行政、民間企業等の要望をくみ取るシステムの構築・共同研究の推進に努めた。さらに、東京および大阪にサテライトオフィス開設し、本学のシーズをアピールするための地元企業との交流会などを開催した。 また、民間企業と包括協定を締結し、特化した研究テーマに対して民間企業から研究費の支援を受ける事業を実施した。</p>	
<p>・ 受託研究や受託研究員を積極的に受入れる。</p>	<p>・ 受託研究や受託研究員を積極的に受入れる。</p>	<p>受託研究等の受け入れについて、ホームページに掲載し、関係するパンフレットを作成するなどにより学外への周知を図り、積極的な受け入れに努めた。この結果、受託研究が78件、708,915千円(15年度:68件482,990千円)に増えた。</p>	
<p>○ 知的財産本部を積極的に活用し、民間企業などへの技術移転の件数を大幅に増加させる。</p>	<p>・ 知的財産本部を積極的に活用して、機関帰属となった発明・特許の民間企業等への技術移転を図り、対価を獲得する。</p>	<p>発明・特許の機関帰属は、平成16年度から実施しているが、平成16年度における機関帰属された発明・特許の民間企業への技術移転件数は、「再生骨材によるコンクリートの製造方法」など3件、25万円となった。</p>	
<p>○ 地域の大学等との連携・支援に関する具体的方策</p>			
<p>県内の大学等との交流を図るとともに、放送大学等との単位互換を充実する。</p>	<p>18年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>18年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>	
<p>○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p>			
<p>・ 留学生の受入・派遣の両面で一層の交流を推進するとともに、より質の高い留学生の受け入れ、特色ある大学との交流を図る。</p>	<p>・ 留学生交流の改善を図るため、留学生の受入・派遣の両面での推進を検討する。</p>	<p>留学生の受入及び派遣推進策を検討し、以下の諸策を実施した。 ・ 学長裁量経費で招聘した米国の日本語教師との討議によって、日米間留学生数のアンバランスの解消策を見いだした。 ・ 日本語学校の訪問及び国内の留学説明会や国外の日本留学フェアに参加し、留学希望者に情報提供するとともに、受入部局に対し、情報提供を行った。 ・ 奨学金情報を留学生センターのホームページ上で公開した。 ・ 徳島大学留学生データベースを構築し、平成16年度在学生のデータ入力を完了した。</p>	
<p>・ 多様な留学生交流推進制度を導入し、学生の相互交流と交流の質の向上を図る。</p>	<p>・ 諸外国の大学との教育研究上の交流を活性化するため、特色ある大学との交流の推進を検討する。</p>	<p>本学の国際的な教育・研究活動を活性化するため、「徳島大学における国際化ポリシー」を策定し、同ポリシーにより、本学と交流実績のある海外の協定校の内、数校を重点協定校として選定することを決定した。また、重点協定校の候補大学である韓国慶北大学国際センターと今後の交流計画等について、本学でミーティングを開催した。</p>	
<p>・ 英語による授業、学生や教職員のトップレベルの機関への派遣などを通して、世界に通用する人材の育成と研究教育の向上を図る。</p>	<p>・ 学生の相互交流と交流の質の向上を図るため、多様な留学生交流推進制度の導入を検討する。</p>	<p>学生の相互交流短期留学プログラムの策定のため、オークランド大学(ニュージーランド)及びブロック大学(カナダ)へ訪問調査を行い、情報収集を行った。その情報等を基に検討した結果、派遣留学プログラム(案)を作成した。</p>	
<p>・ 留学生と日本人学生、地域住民との交流を通じて国際交流活動を充実させる。</p>	<p>・ 世界に通用する人材の育成を図るため、学生や教職員をトップレベルの機関へ派遣することを検討する。</p>	<p>本学における教職員・学生の派遣交流等の活発な展開を促進するため、国際連携推進室で検討を重ね、本学における国際戦略の方針である「徳島大学における国際化ポリシー」を策定した。 また、ニュージーランドのオークランド大学に、3ヶ月間職員を派遣し、人材の育成を図った。</p>	
<p>・ 留学生と日本人学生、地域住民との交流を通じて国際交流活動を充実させる。</p>	<p>・ 国際交流活動を充実させるため、留学生と日本人学生、地域住民との交流会を定期的に開催する。</p>	<p>学生サポーターによる韓国の留学生との交流会や大学の日本語教育プログラム内での相互学習を実施するとともに、地域サポーターによる日本語サロンの開催(5回)、日本語授業への参加(4回)などを実施した。 また、徳島県の要請により、地域に向けて国際交流に関する講座を8回開催した。 さらに、徳島地域留学生交流推進協議会事務局として、県内各種交流会を開催するとともに、広報誌「かずらばし」を発行した。</p>	
<p>・ 帰国留学生への情報提供等の定期的なフォローアップを行う。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>	

<ul style="list-style-type: none"> 学生の海外留学に関する的確な情報等を組織的に提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の海外留学を推進するため、留学に関する的確な情報等を組織的に提供する。 	<p>留学を希望する学生に対して学内説明会（計4回）を開催し、情報提供を行った。また、日本学生支援機構からのSCS配信により留学情報の提供を行った。さらに、短期語学研修の情報提供により、37名の学生が語学研修に参加した。</p> <p>また、的確な留学情報等を学生に提供するため、学長裁量経費でオークランド大学（ニュージーランド）、ブロック大学（カナダ）へ訪問調査を行い、派遣プログラム策定のための情報収集を行った。</p>	
<p>○ 教育研究活動に関連した国際連携に関する具体的方策</p>			
<ul style="list-style-type: none"> 海外への広報活動を積極的に推進するとともに、平成19年度を目処に、教育研究情報を海外の大学へ発信するための効果的な組織体制、施設整備を図る。 	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度を目処に、大学が有する知識と技術(知的財産)の国際活用を目指して、組織と体制を構築・充実させる。また、教職員、学生の意識の向上を目指す。 	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度を目処に、卒業、修了した留学生との連携を強化し、国際連携ができる組織と体制を充実させる。 	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度を目処に、各学部、各教職員の国際交流・連携に関する取り組みに対して、支援体制を充実させる。 	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標を達成するための措置
 (2) 附属病院に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>徳島大学医学部・歯学部附属病院の基本理念は、「生命の尊重と個人の尊厳の保持を基調とし、先端的で、かつ生きる力をはぐくむ医療を実践するとともに、人間愛に溢れた医療人を育成する。」ことである。これを実現するために次の目標を掲げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生きる力を提供する医療機関を目指す。 患者の生命・生活の質（QOL）を向上させる患者本位の全人的医療を中心にすえ、統合した医療と医学・歯学の進歩を背景とした先端医療を提供する。 ○ 統合されたチーム医療の創生を図る。 医科診療と歯科診療の統合による医療の共用化、合理化、効率化を図り、新たに優れたモジュール・ネットワークを推進する。特徴あるチーム医療、高度先進医療、社会が求める優れた医療人の育成、地域医療への貢献を目指す。 ○ 高度情報化社会に対応した医療を推進する。 新世代の高度病院情報システムを構築し、診療の質の確保と向上、診療情報の共有化、地域医療機関との連携、双方向性の遠隔診療などにより、患者、医療人、地域医療機関への情報提供を通して、ヒューマンサービスとしての医療を普及させる。 ○ 経営・運営に関する目標 IT導入による緻密かつ緻密な経営技術により効率的で有効性の高い経営と運営を図ることを目指す。 ○ 研究に関する目標 高度先端医療、先進医療の推進を図るとともに、保健機能食品の開発を推進する。 ○ 施設、設備の整備・活用に関する目標
--------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 生きる力を提供する医療機関を目指し、統合されたチーム医療の創成を図るための具体的方策 			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 食と健康センター外の特殊診療部門の設置・充実等を平成16年度～平成21年度の間を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療への貢献、患者サービスの向上等のため、「食と健康増進センター」等の特殊診療部門の設置・充実を行う。 	<p>設置計画のあった6特殊診療部門のうち、「食と健康増進センター」等5部門の設置を行った。 充実計画のあった「子と親のこころ診療室」等4部門について、ほぼ計画どおりの充実が図れた。さらに、周産母子センターについては、国立大学附属病院では初めて「総合周産期母子医療センター」として機能することが認められた。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医科診療と歯科診療の統合による、横断的診療体制をモジュール化（ユニット化）診療として構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統合されたチーム医療を行うため、医科診療と歯科診療の統合による横断的診療体制を、モジュール化（ユニット化）診療として構築することを検討する。 	<p>医科の心身症科・神経内科と歯科の共診患者を診る顎関節治療部の17年度設置に向けて顎関節外来を10月より開始した。 また、歯科金属アレルギー外来を医科診療部門と歯科診療部門の横断的診療体制を構築した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療連携福祉室を充実し、病病連携、病診連携を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病病連携、病診連携の推進等のため、医療連携福祉室を充実する。 	<p>病診ネットの開発、バーチャル相談室の設置、FAX予約業務の開始等により、地域医療連携センター（医療連携福祉室を改組）の充実を図り、地域医療連携に貢献した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療の質の向上、標準化、効率化を図るため、ISO9001の取得、クリニカルパスの導入等を推進する。さらに職員に対する評価基準の設定を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療の質の向上、標準化、効率化を図るため、ISO9001の取得とクリニカルパスの導入等を推進する。 	<p>医学科・歯学科の附属診療部門を備えた大学附属病院では、日本で始めてISO9001の認証登録を受けることができ、ISO9001のベースであるPDCAサイクルの考え方が芽生えてきている。 また、医療支援センター内に「DPC・クリニカルパス支援室」を設置し、クリニカルパス導入可能な症例について、ほぼ導入を済ませた。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 良質な医療人の育成のため、 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 良質な医療人の育成のため、卒 	<p>指導医セミナーの開催、米国から研修指導医の招聘、全国共通「EPO</p>	

<p>医療職の枠を超えた研修体制の確立を図るとともに、卒後臨床研修センターの充実により、卒後教育の充実強化を図る。</p>	<p>後臨床研修センターの充実を図る。</p>	<p>C」を利用した研修内容の評価、研修医のアンケート結果に基づく優秀指導医の表彰、研修室の設置等を行うことにより、研修内容の充実を図った。 また、学外研修施設の確保、指導歯科医養成のための講習会実施、控室の整備、総合歯科診療部の歯科診療棟1Fへの設置等により、18年度卒後臨床研修に向けて準備は着実に進んでいる。</p>	
<p>○ 高度情報化社会に対応した医療に関する目標を達成するための具体的方策</p>			
<p>・ e-ラーニングの構築による地域連携と生涯学習に関する計画を推進する。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は計画の進行状況等なし。</p>	
<p>・ 携帯端末による診療予約等、患者サービスの向上に関する計画を推進するとともに病院情報機能の向上を図る。</p>	<p>・ 患者サービスの向上を図るため、携帯端末による診療予約等について検討する。</p>	<p>患者サービスの向上を図るため、地域の医療機関や患者に、より簡便で確実な予約サービスが提供でき、かつ、大学病院側の予約管理もしやすい診療予約システムの仕様書について作成を終えた。 また、地域の医療機関と形成外科が連携し診療補助・診断を行う褥瘡システムプログラムの実用版が完成したことにより、地域における褥瘡対策や知識向上が可能となった。</p>	
<p>○ 経営・運営に関する目標を達成するための具体的方策</p>			
<p>・ 既存の組織、施設基準等の継続的な見直しを行い、病院経営の効率化を図る。</p>	<p>・ 病院経営の効率化を図るため、既存の組織、施設基準等の見直しを検討する。</p>	<p>「医療支援センター」を設置し、診断群分類選択の適正化、クリニカルパス充実による診療日数の短縮化と診療コストの削減、退院患者のカルテ管理及び準無菌治療室の設置等による診療録管理体制加算の取得を図った結果、病院収入が増加した。 さらに、医療材料委員会を設置し、医療材料の選定および適正な在庫管理に努めた結果、コスト削減が図れた。</p>	
<p>・ 有効な情報システムの導入により、経営改善に努める。</p>	<p>・ 経営改善に資するため、有効な情報システムを導入する。</p>	<p>経営改善に資するため、管理会計システムの導入を終え、平成17年度第2四半期中の運用開始に向け準備中である。</p>	
<p>・ 経営戦略担当副病院長・病院長補佐による職員の教育・経営戦略指導を強化することにより、職員の経営に対する意識改革を図る。</p>	<p>・ 職員の経営に対する意識改革を図るため、経営戦略担当副病院長・病院長補佐による職員の教育・経営戦略指導を強化する。</p>	<p>学外講師、経営戦略担当副病院長等により「病院経営」に関する講演会等（病院経営に関する講演会2回、包括制度評価研究会2回）を開催し、病院職員の経営に対する意識改革を図った。</p>	
<p>・ 外部委託可能業務については適正化を図る。</p>	<p>・ 経営改善のため、外部委託可能業務の適正化について検討する体制を構築する。</p>	<p>病院の外部委託業務について検討を行うための外部委託業務ワーキンググループを9月に設置し、検討会を開催した。引き続き、外部委託業務の適正化について検討を行っていく。</p>	
<p>・ 治験の推進による外部資金の導入拡充を図るとともに地域治験ネットワークを構築する。</p>	<p>・ 治験の推進による外部資金の導入拡充を図るため、地域治験ネットワークを構築する。</p>	<p>「治験研修会」を月平均1回以上開催し周知を図った結果、治験の実施件数は目標（15件）を大幅に上回る22件となり、外部資金の導入拡充が図れた。また、地域治験ネットワーク確立のためのシンポジウムを開催し、情宣活動に努めた結果、ネットワーク登録機関数の45機関が地域治験ネットワークを構築した。</p>	
<p>○ 研究成果の診療への反映や先端医療の導入のための具体的方策</p>			
<p>新しい診断法・治療法の開発支援を強化し、先端医療の確立を図る。さらに機能性食品の科学的評価体制の確立を産学協同で推進する。</p>	<p>・ 高度先端医療、先進医療の確立を図るため、新しい診断法・治療法の開発を支援する。 ・ 機能性食品の科学的評価体制の確立を産学協同で推進する。</p>	<p>高度先進医療推進のためのセミナーの開催、臨床試験管理センターのホームページ活用により申請手続きの周知と意識改革を図った結果、高度先進医療に5件の申請を行い、17年3月末迄の高度先進医療の承認件数は12件で国立大学附属病院中第1位となった。 機能性食品の機能評価のための情報収集に努め、食品関係企業3社とミーティングの実施、内2社の食品機能評価が実施できる見込みとなった。 食品関係企業3社とミーティングを実施し、2社の食品機能評価を実施できる見込みとなった。</p>	

<p>○ 施設、設備の整備・活用に関する目標を達成するための具体的方策</p>			
<p>老朽化した施設・設備の改善や既存施設等の有効活用を図る。</p>	<p>・患者サービス等の向上のため、既存施設等の有効配置、老朽化した施設・設備の改善計画を検討する体制を構築する。</p>	<p>既存施設等の有効配置、老朽化した施設・設備の改善計画を検討するための組織として徳島大学病院跡地利用委員会を7月に設置し、3回検討会を開催した。 また、病院内の空きスペースを利用して、地域医療連携センター、外来中央点滴室、コーヒーショップを設置し、地域医療への貢献並びに患者サービスの向上を図った。 さらに、診療報酬加算を得るため、病院内の空きスペースに医療支援センター、外来中央点滴室、エキシマレーザー室を設置し、病院収入増加を図った。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

(学長裁量経費・学長裁量ポストの確保・活用)

学長裁量経費及び学長裁量ポストを増加し、教育・研究・社会貢献活動の一層の推進に活用した。特に教育・研究関係の学長裁量ポストでは、学部・センター合わせて8名の教員を学長裁量ポストにより配置し、教育プロジェクトの推進に当たっている。専任教員のいなかった全学共通教育センター、創成学習開発センター、統合医療教育開発センターに各1名の専任教員が時限で配置され、それぞれ教育・学生支援の充実に邁進している。

(特色 GP・現代 GP の企画・推進)

本学では教育理念の中に「進取の気風」を掲げ、創造性教育を推進している。平成15年度の特色 GP に工学部を中心とした取り組み「進取の気風を育む創造性教育の推進」が採択され、本年度創成学習開発センターを設置し、ものづくりを軸にした創成学習の推進と学習効果の評価方法の開発を行った。

他方、本学蔵本キャンパスの医療系3学部（医学部、歯学部、薬学部）では、学部・学科の枠を越えて様々な医療分野の教職員が、各種医療人育成のため統合医療教育を組織的に展開している。この取り組みを更に発展させるため、統合医療教育開発センターを設置し、統合医療教育の開発、実践、評価・改善、連携・発信等の事業に取り組んでいる。

学習環境の IT 化を推進するための取り組み「ユビキタス技術による新しい学習環境の創生」が平成16年度の現代 GP に採択され、本年度は双方向に対話できる学びの場を実現することを目指して u-ラーニングの実験フェーズを終了した。

(全学共通教育のカリキュラム改正)

教養教育等を充実するため、全学共通教育の理念、目的、目標に沿った新カリキュラムを企画・編成し、平成17年度より実施する運びとした。新カリキュラムでは、授業を4つの科目群（大学入門科目群、教養科目群、基盤形成科目群、基礎科目群）に大別し、学生が何を何のために学ぶのかが分かりやすい構成となっている。

主体的に学習するためのスキルを身につける目的で新入生に「大学入門講座」（必修1単位）を開講することとし、各学部・各学科でその内容を検討した。平成16年度は試行的に開講した。平成17年度から実施する。

(全学 FD・教育評価に関する取り組み)

全学FD推進プログラム第1期（平成14年度～平成16年度）計画最終年度に当たり、3年間の総括と第2期（平成17年度～平成19年度）計画を策定した。第1期プログラムに参加した教員は延べ500名を超えており、新任教員等は企画したプログラムに積極的に取り組んだ。

教育の質に関する専門委員会を立ち上げ、GPAの活用、GPC分析と授業間の成績格差の是正、履修単位上制限等について平成18年度からの導入に向けて検討した。また、これと並列に学生・大学院生からなる「教育の質を向上させるための学生ワーキンググループ」を設置し、接続教育の問題点を分析し、改善に向けて検討を開始した。

(学生支援に関する取り組み)

学部学生全員を対象とした生活実態調査を実施し、全学的な傾向を分析すると同時に、各学部学科固有のデータを提供し、新学期のオリエンテーションにおいて活用した。各学部、全学共通教育センターに学習支援室を設置し、多様な学習相談に応じている。民間資金を活用して、日亜特別待遇奨学生制度（返還義務規定なし：奨学金額年額120万円、年間33名程度）を定め、17年度から実施する。また、優秀な学業成績・研究成果を修めた学生8名、課外活動において特に顕著な成績を挙げた学生17名、団体3団体を学長表彰し、学業・課外活動の活性化を図った。

(21世紀COEプロジェクトの推進)

21世紀COEプロジェクトに採択された「多因子疾患克服に向けたプロテオミクス研究」と「ストレス制御をめざす栄養科学」の2重点研究プロジェクトを推進している。拠点リーダーを中心に、全拠点事業担当者による研究企画会議及び拠点事業推進会議を定期的開催し、拠点内研究教育活動の円滑化と方向性の調整を図った。本事業を通じ、COE 研究員として優れた若手研究者の採用を確保し、また大学院生をRAとして支援するとともに、研究助成の面でも積極的な資金援助が展開できた。これらを通じ、基礎・臨床系との間の共同研究が着実に拡大したのに加え、研究室間交流セミナーの定期開催、若手研究員全員の発表会での担当者全員による討議等、常に拠点内の連携の推進を図っている。国際シンポジウム、学内講演会、若手研究者研究報告会を開催した。

(知的財産本部の充実)

研究連携推進機構知的財産本部の各室の陣容を充実し、知的財産の管理・活用の一元化を達成した。知的財産本部における発明審査体制を整え、週一回開かれる本部会議において、これまでに機関帰属発明81件を承認した。産学官連携を一層進めるため、徳島県等と連携して、「知的クラスター創生事業」、「地域ファンド設立」、「とくしま交流サロン6：00」、等について推進している。

(徳島大学の利益相反に関する指針の制定)

「徳島大学の利益相反に関する指針」を制定し、これに従い、利益相反委員会規則を制定し、利益相反委員会を開催し、教員に対し「利益相反に関する自己申告書」の提出を依頼し、約500人の回答を得た。また、知的財産本部が臨床研究に関する全国研修会の指導的役割を受け持つことになり、12月と3月に全国会議を開催した。

(徳島大学教育研究者総覧の作成)

全教員の教育研究活動に関する個人データベース化のため、本学が開発した徳島大学教育・研究者情報データベースシステム（EDB）からのデータを利用した「教育研究者総覧」を Web 上及び CD により公表した。

(ヘルスバイオサイエンス研究部の設置)

平成16年4月1日より医学・歯学・薬学・栄養学の4研究科を統合したヘルスバイオサイエンス研究部と医科学教育部，口腔科学教育部，薬科学教育部，栄養生命科学教育部からなる統合大学院を設置した。研究部では，4領域に跨る共同研究を推進している。

(社会貢献系の設置)

総務部企画・評価課に「社会貢献係」を設置し，社会連携推進機構地域連携推進室の窓口として自治体等からの問い合わせに対応するとともに，徳島地域連携協議会の事務局を担当して大学の地域貢献活動を円滑に推進している。

(公開講座の拡大・充実)

大学評価・学位授与機構の高い評価を得た実績をもつ大学開放実践センターは，平成16年度，新しい公開講座として「韓国語」，「マラソングリニック」，「四国阿波遍路」，「歌舞伎舞踊と心の体操」等を開講し，受講者から高い評価を得るとともに新たな受講者を獲得した。

(徳島大学国際化ポリシーの策定)

徳島大学の特色を生かした本学の国際化ポリシーを策定し，特に，留学生の受入・派遣の両面での交流の推進を図った。学長裁量経費で招聘した米国の日本語教師との討議によって，インターンシップの導入等による日米間留学生数のアンバランスの解消の一助となる方策を見いだした。相互交流短期留学プログラムの策定のため，学長裁量経費でオークランド大学（ニュージーランド），ブロック大学（カナダ）へ訪問調査を行い，情報収集を行った。また，国際環境・予防医学を専攻とする本学独自のきわめてユニークな大学院英語特別コースを設けて優秀な外国人研究者を育成している。

(総合周産期母子医療センターの設置)

大学病院に特殊診療部門等を新たに5つ設置した。その中で，総合周産期母子医療センターは，国立大学附属病院では最初で，徳島県では唯一の総合周産期母子医療センターであり，地域の周産期医療に大いに貢献している。

(ISO9001の取得)

医科及び歯科診療部門を備えた大学病院では日本で初めてISO9001の認証登録を受けることができた。このことにより徳島大学附属病院は，国際的にみても一定以上の質の高い医療が提供できるような品質マネジメントシステムを確立し，提供医療の質を保証しうる透明性の高い組織であることを認知された。また，ISO9001のベースであるPDCAサイクルの考え方が定着しはじめている。

(病院経営効率化のための組織の設置)

DPC・クリニカルパス支援室において，レセプト点検時にDPCについて確認を行うことにより，診療報酬請求の適正化が図れ，病院経営に貢献している。診療録管理室を設置し，診療録管理体制加算が算定できるよう整備を図った。医療材料委員会を設置し，医療材料の選定及び適正な管理を行い，病院経営を改善した。準無菌治療室の設置など診療報酬加算が得られる部門を設置して病院収入増に貢献している。

(高度先進医療の推進)

高度先進医療推進のセミナーを開催し，申請手続きの周知，意識改革を図った。臨床試験管理センターのホームページを改定し，高度先端医療・先進医療開発について周知を行なった。本年度は，高度先進医療に5件申請を行った。承認件数12件（うち3件は平成16年度に承認された）は，国立大学附属病院中，第1位である。

(治験による外部資金の導入)

治験の実施件数は，目標を大幅に上回った。ネットワーク登録機関も45機関を数え，また，ネットワーク確立のためのシンポジウムを開催した。医師主導臨床試験について，HPを通して周知を図った。以上の結果，治験の推進による外部資金の拡充が行われている。

(機能性食品の科学的評価の実施)

全国唯一の医学部栄養学科の特色を生かして機能性食品の科学的評価体制を構築した。食品関係企業3社とミーティングを実施し，2社の食品機能評価を実施できる見込みである。

(バーチャル相談室の開設)

日本看護協会の地域における看護提供システムのモデル事業，ITを活用した「まちの保健室」（バーチャル相談室）を国立大学病院では，初めて開設した。心身についての様々な不安を，看護職に気軽に相談できる場を地域に提供している。

(褥瘡診断・治療の適正化プログラムの開発)

地域の医療機関と形成外科が連携し，診療補助・診断を行う本プログラムの開発により，地域連携とともに地域における褥瘡対策や知識の向上を図っている。このようなプログラムの実用版の開発は他で類をみない取り組みとなっている。

(顎関節症外来の設置)

医科診療と歯科診療の統合によるメリットを生かした横断的診療体制の最初の試みとして顎関節症外来を設置した。これは，一般病院では対応困難な症例も増加していることから，四国四県からの紹介患者が多くなったためである。

II 業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の運営管理は、本学の教育・研究、管理運営等が効果的・効率的に実施できるように配慮し、長期的な経営的展望に立って実施する。 ○ 本学は、学長を最高責任者とする役員会の指揮のもと、全学的な視点に立った機動的かつ戦略的な大学運営を遂行できる運営体制を整備する。 ○ 学部運営の効率化を図るため、学部長を中心とした機動的・戦略的な管理運営体制を整備する。 ○ 教員と事務職員等との役割分担を見直すとともに、教員組織と事務組織との連携を強化する。 ○ 学内資源は、その効果的かつ戦略的な利活用を図るため、全学的な視点において配分する。 ○ 学外の有識者や専門家を役員及び職員に積極的に登用することにより、幅広い視野で大学運営における諸機能の強化を図る。 ○ 財務運営等に関し、内部監査機能の充実を図り、監査実施体制を確立する。 ○ 大学運営に関し、国立大学間で地域や分野・機能に応じ連携・協力することにより、案件の処理が行える体制を整える。
--------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策				
外部資金の積極的な導入及び競争的資金の獲得拡大を推進する組織を拡充強化する。	外部資金の積極的な導入及び競争的資金の獲得拡大を推進するため、研究連携推進機構を拡充強化する。	III	研究連携推進本部会議（毎月1回開催）及び知的財産本部会議（毎週火曜日開催）の開催回数を増やすなど、研究連携推進機構の体制を拡充強化した。	
○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策				
役員会、経営協議会及び教育研究評議会がそれぞれの機能を果たしているか不断に点検し、その在り方について見直す。	17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。		17年度以降実施のため、16年度は判断理由なし。	
平成16年度に、各種委員会の迅速、効率的な意志決定を行うため委員会組織を整理する。	懸案事項を迅速かつ効率的に審議するため、各種委員会組織の見直しを行う。	III	懸案事項を迅速かつ効率的に審議するため、学内に設置している各種委員会の見直しを行い、委員会の削減を実施した。（46→27委員会・専門委員会）この結果、教員にあっては、委員会出席回数削減により、教育研究業務などに専念でき、事務職員にあっては会議日程調整、資料作成など所要業務の削減を行うことができた。	
○ 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策				
平成16年度に、管理運営の効率化を促進するため、学部長補佐体制を導入し、学部長のリーダーシップの強化を図る。	学部長のリーダーシップの強化を図るため、学部長補佐体制を導入する。	IV	総合科学部ほか4学部及び附属病院において、学部長補佐、病院長補佐を配置し、学部長等がリーダーシップを発揮しやすい体制を整備したことにより、円滑な運営がなされた。医学部では、財務管理担当学部長補佐を民間企業から登用し、新指標（予算消化率）を用い予算消化実績の推移をリアルタイムで分析し、経費削減に努めた結果、当初予算に比して15.8百万円の共通管理経費を削減できた。また、附属病院でも民間企業から登用した病院長補佐等をおき、経費削減に努め、対昨年度比（予算執行ベース）779百万円の収支の改善を図った。	
部局の教授会は、審議事項を部局の教員人事、教育及び研究等に関する重要事項に精選し、所要時間の短縮に努め、職員の負担の軽減を図る。	会議の効率化、迅速化を図るため、部局の教授会は、審議事項を部局の教員人事、教育及び研究等に関する重要事項に精選する。	IV	部局の教授会の審議事項を見直し、教員人事及び教育・研究に関する重要事項に精選した。この結果、会議の効率化・迅速化が図られた。医学部では、議題の精選により、議題数、開催時間数の対前年度比がそれぞれ19.8%、30.3%削減され、教職員の負担	

			の軽減を図ることで、教育研究業務などに、より専念することができた。		
○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策					
病院経営、大学運営の企画立案等に係る審議機関に、事務職員等を参画させる。	・病院経営、大学運営の企画立案等に係る審議機関に、事務職員等を参画させる。	III	教員・事務職員の一体的な運営を図るため、病院経営、大学運営の企画立案等に係る13の委員会に事務職員を参画させることとした。事務職員の参画により、特に安全衛生、病院予算などについて、教職員が一体となったより実務面に沿った実質的な検討を行うことが可能となった。		
○ 全体的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策					
・ 運営費交付金による研究経費を、基盤的な経費と重点的な経費に区分する。重点的な経費については、研究内容等の評価に基づき学長裁量により配分する。	・ 運営費交付金による研究経費を、基盤的な経費と重点的な経費に区分する。重点的な経費については、研究内容等の評価に基づき学長裁量により配分する。	IV	全学の予算編成方針を定め、競争的仕組みを導入した。教育研究経費のうち、390百万円(15.48%)を学長裁量経費として確保し、COE研究拠点の形成支援、特色ある教育の推進、中期計画の事業など、172件に配分した。文部科学省の平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「ユビキタス技術による新しい学習環境の創生」は、採択前の試行準備に学長裁量経費を重点的に配分し、活用されたものである。		
・ 学外より獲得した競争的資金にかかる間接経費の一定割合を全学的な研究推進のために使用し、学長裁量により運用する。	・ 学外より獲得した競争的資金にかかる間接経費の一定割合を全学的な研究推進のために使用し、学長裁量により運用する。	IV	効果的な研究推進のため、競争的資金の間接経費の70%(95.5百万円)を学長裁量経費として確保し、学内共同利用機器修理、学内LAN機器整備、研究執行に係る全学的事務補助、に充てるなどにより、研究基盤の充実を図った。		
・ 学長裁量による定員枠を一定数確保し、評価に応じて重点計画に期限付きで投入するなど人的資源の有効活用を図る。	・ 人的資源の有効活用を図るため、学長裁量による定員枠を一定数確保し、評価に応じて重点計画に期限付きで投入する。	III	学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局に定員供出(人件費見合)を割り当てることにより学長裁量ポストを設置した。この結果、11ポストに教員を配置し中核的研究拠点の形成支援や全学共通の教育研究活動の円滑な実施などに活用している。		
○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策					
専門的知識を必要とする職員等について公募制の導入を検討する。	・ 専門的知識を必要とする職員等について公募制の導入を検討する。	III	専門的知識を必要とする職員の公募制導入についての検討を行うワーキンググループを設置し、職種、職務内容及び雇用形態についての検討を行った。		
○ 内部監査機能の充実に関する具体的方策					
平成16年度に、内部監査を公正に行うため、内部監査組織を設置し、定期的な監査を実施するとともに、必要に応じ随時監査を行う。	・ 内部監査を公正に行うため、内部監査組織を設置し、定期的な監査を実施するとともに、必要に応じ随時監査を行う。	IV	学長直属の組織として監査室を設置するとともに、内部監査規則を定め、管理運営体制、経理事務など9項目にわたり実地監査を行った。監査の結果、121件について改善指導を行い、87件について改善措置を講じた。		
○ 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策					
平成16年度に、社団法人国立大学協会に加盟し、入試、人事等の業務において国立大学全体の連絡、協議が行えるようにする。	・ 入試、人事等の業務において国立大学全体の連絡、協議が行えるように社団法人国立大学協会に加盟する。	III	新国立大学協会が発足すると同時に加盟した。総会には学長が、大学経営委員会および財務・施設小委員会には経営担当理事が委員として参画し、国立大学法人に関わる諸問題についての協議に積極的な役割を果たした。		
・ 地域内において、各国立大学が共同で行う事業等について協議する会議を設置する。	・ 各国立大学が共同で行う事業等について協議するため、地域内において会議を開催する。	IV	四国国立大学協議会をほぼ毎月開催し、国立大学法人の運営上の諸課題等について、協議を行っている。本年度は、経営戦略についての講演会および労務セミナーの開催、産業技術研究所との包括協定などの連携事業へ結実した。		
			ウェイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学教育、学術研究の進展や産業界からの社会的要請、政策などに応じ、適切な点検・評価に基づく教育研究組織の柔軟な設計と改組を推進する。 ○ 全学的視野から教育研究組織とともに分野を見直し、教員の教育・研究について分担化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○ 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策				
・ 教育研究組織の機能、効果、効率について年度毎に自己点検・評価を行い、改善点を次年度の計画に反映させる。	・ 教育研究組織の活性化を図るため、その機能、効果、効率について点検・評価を行い、改善点を検討する。	III	教育研究組織の機能、効果及び効率を点検・評価して改善点を検討するため、大学評価・学位授与機構による「認証評価」のための「大学評価基準」(案)に基づく「教育研究組織（実施体制）の評価項目の設定」を本学の評価基準に採用した。また、大学機関別認証評価の申請準備のために自己点検・評価委員会委員と大学教育委員会委員からなるワーキンググループを設置した。	
・ 国立大学法人評価委員会の評価結果を厳正に次期の中期目標・中期計画に反映させる。	20年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。		20年度以降実施のため、16年度は判断理由なし。	
○ 教育研究組織の見直しの方向性				
・ 教員の教育・研究の分担化について検討し、実施を目指す。	17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。		17年度以降実施のため、16年度は判断理由なし。	
・ 大学院研究科の部局化を平成16年度から行い、新たな教育研究組織を編成する。	・ 健康生命科学の推進を図るため、大学院研究科の部局化を行う。	IV	平成16年4月1日より医学・歯学・薬学・栄養学の4研究科を統合したヘルスバイオサイエンス研究部と医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部からなる統合大学院を設置し、4領域に跨る共同研究を推進した。さらに、研究部に設置した統合医療教育開発センターでは、4教育部間に共通する特色ある重点カリキュラムを編成し、新たな学問分野の展開に対応できる人材の育成を図った。	
	・ 社会技術科学と地域創生総合科学の推進を図るため、新たな教育研究組織の編成について検討する。	III	工学部、工学研究科及び総合科学部、人間・自然環境研究科で、常三島懇談会及び常三島ワーキンググループを設置し、関連分野が連携して、大学院部局化構想を検討している。	
・ 教育と学生支援の全学的協力関係を企画・調整するために設置した教育実践推進機構を充実させ組織としての強化を図る。	・ 教育と学生支援の全学的協力関係を企画・調整するために設置した教育実践推進機構を充実させ、組織としての強化を図る。	IV	教育実践推進機構のもとに、特色GPの取り組みで企画した「創成学習開発センター」の設置を実現し、組織としての機能の強化を図った。また、大学教育委員会と密接な連携を取りながら、学生・教員・職員相互の全学的な協力のもと、教育に関する現状分析、改善への企画・提言を行い、徳島大学の教育改善推進に貢献することを目的として、「教育の質を向上させるための学生ワーキンググループ」を設置し、学生参加型FDを推進した。	
・ 全学的な研究協力関係を企画・調整するために設置した研究連携推進機構を充実させ組織と	・ 全学的な研究協力関係を企画・調整するために設置した研究連携推進機構を活用し、研究連携	III	研究連携推進本部会議の指導（活用）により、①アイソトープ総合センターと放射性同位元素研究室の統合、②環境防災研究センター設立、③研究共用施設の適正な運用、④実験動物の管理体	

しての強化を図る。	体制を強化する。	制について調整・強化を実現することができた。	
		ウェイト小計	

II 業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の流動性を向上させるとともに、教員構成の多様化を推進する。 ○ 人員管理及び人事異動は、長期的な経営的展望に立ち、部局の特性を踏まえ、全学的な将来構想の実現と部局の発展が調和するように配慮する。 ○ 新たな人事考課制度を構築し、本人の成果・業績を適切に給与に反映させる。 ○ 事務職員の専門性の向上のため、必要な研修機会を確保するとともに、他大学等との人事交流に配慮する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規採用教員の一部及びプロジェクト研究等に任期制を適用し、教員の流動性を高め、教育及び研究の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の流動性を高め、教育及び研究の活性化を図るため、新規採用教員の一部及びプロジェクト研究等に任期制を適用する。 	III	<p>教育及び研究の活性化を図るため、医学部など9部局における特定の計画に基づく教育研究を行う教員、多様な人材の確保が求められる組織（分子酵素学研究センターなど）の教員などについて、任期制を導入している。平成16年度に任期付教員として雇用されているものは35人で、全教員数の3.9%に達し、流動性を高めている。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度を目処に、教員の選考過程の客観性及び透明性を高めるため、個々に選考方針・基準を定め、これを公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の選考過程の客観性及び透明性を高めるため、個々に選考方針・基準を定め、これを公開する。 	III	<p>大学全体及び各部局の教員選考方針及び選考基準を制定・公表するとともに、教員採用に当たっては、原則として公募により実施している。これにより、教員選考過程の客観性及び透明性を高め、優秀な教員の確保を図っている。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争的資金等を活用した任期付教員の導入を第一期中期計画期間内に検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優秀な人材を確保するため、競争的資金等を活用した任期付教員を採用する。 	III	<p>COE経費、科学技術振興調整費、産学官連携研究費等を活用し、各研究プロジェクト研究において、任期付の教員、研究員(28人)を採用し、研究活動を推進している。</p>	
○ 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策				
<p>将来構想を実現するための機動的な人員管理を行うため、学長裁量による人件費枠を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来構想を実現するための機動的な人員管理を行うため、学長裁量による人件費枠を確保する。 	IV	<p>学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局に定員供出を割り振ることにより学長裁量ポストを確保した。この結果、11のポストに教員を配置し、地域連携プロジェクトによる地域貢献支援、中核的研究拠点の形成支援、全学共通の教育研究活動の円滑な実施など教育研究及び管理運営に係る重点事項の推進に大きな成果を発揮した。</p>	
○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の業績評価システムを平成17年度より試行的に実施する。 	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>		<p>17年度以降実施のため、16年度は判断理由なし。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員が潜在的な能力を発揮しやすいように、平成21年度を目処に、適正な処遇システムを取り入れた弾力的な人事制度の導入を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員が潜在的な能力を発揮しやすくするため、適正な処遇システムを取り入れた弾力的な人事制度の導入を検討する。 	III	<p>適正な処遇システムを取り入れた弾力的な人事制度として、「徳島大学教員業績評価・処遇制度」の導入を教員業績審査委員会で検討し、現在までに「教育」、「研究」、「社会貢献」、「組織運営」、「支援業務」及び「診療活動」の6つの業績評価項目と、それぞれの評価基準及び評価方法を定めた。</p>	

<ul style="list-style-type: none"> 一定の期間を定め、自由に研究活動に専念できるようにサバティカル制度の導入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 一定の期間を定め、自由に研究活動に専念できるようにするため、サバティカル制度の導入を検討する。 	III	<p>教員業績審査委員会において、サバティカル制度の導入趣旨、対象者、期間、旅費及び期間中の授業等の措置等について検討し、制度の骨子をまとめた。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 教員の兼職及び兼業に関するガイドライン等は、これを公開する。 	<p>18年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>		<p>18年度以降実施のため、16年度は判断理由なし。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 事務職員については、平成20年度を目処に、新たな人事考課制度を導入し、給与への反映及び人材育成に活かす。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務職員についての新たな人事考課制度の導入を検討する。 	III	<p>人事課内に検討グループを設置し、組織の発展と個人の成長を実現させるための目標管理制度と、公正かつ明確な評価基準に基づく新たな人事評価制度の導入の検討を進めた。</p>		
○ 外国人、女性等の教員採用の促進に関する具体的方策					
<p>真に職務について優れた人材を採用することを心がけ、国籍、性別、ハンディキャップ等の差別を排除し、教員公募時に応募を積極的に呼びかける。</p>	<p>17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>		<p>17年度以降実施のため、16年度は判断理由なし。</p>		
○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策					
<ul style="list-style-type: none"> 事務職員の採用は、原則試験採用によることとし、中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会が行う国立大学法人等職員の統一採用試験合格者に対して第二次試験を行った上採用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務職員の採用は、原則試験採用によることとし、国立大学法人等統一採用試験合格者に対して第二次試験を行った上採用する。 	III	<p>国立大学法人等合同による統一採用試験を実施し、その合格者に対し徳島地区3機関合同による第二次試験を行い、9人の優秀な事務職員を採用した。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 専門性の高い職種については、選考採用により人材を確保する。 	<p>18年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。</p>		<p>18年度以降実施のため、16年度は判断理由なし。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 教育・研究支援、管理などの専門的事項に関する学内外における研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事務職員の能力を向上させるため、教育・研究支援、管理などの専門的事項に関する学内外における研修を実施する。 	III	<p>事務職員の能力向上のため、年度当初に研修実施計画を立案し、階層別研修、専門領域別研修を実施している。学内研修は16件実施し、延べ631人が受講した。また、学外研修は30件65人が受講した。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 組織の活性化、職員のキャリアアップに資するため、他大学等との人事交流を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 組織の活性化、職員のキャリアアップに資するため、他大学等との人事交流を行う。 	III	<p>組織の活性化や職員のキャリアアップを図るため、人事交流を積極的に実施することとし、文部科学省、四国地区及び徳島地区の国立大学法人等と、転出・転入あわせて延べ32人の人事交流を実施した。</p>		
			ウェイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 役員等を直接支援する機動的な事務組織を構築し、大学運営の企画立案等に参画する体制をとる。また、職員配置についても見直しを行う。 ○ 企画立案機能を強化する。 ○ 研修の充実に努め、また、計画的な人材育成を行い、事務職員の専門性と企画立案能力の向上を図る。 ○ 事務の一層の集中化、情報化等により、事務処理の簡素化、迅速化を図る。
-------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
○ 事務組織の編成の見直しに関する具体的方策				
・ 学長補佐体制の充実の一環として、学長秘書部門を設ける。	・ 学長補佐体制の充実を図るため、学長秘書部門を設ける。	III	学長補佐体制を充実するため、学長の下に5名の理事を配置するとともに、総務課を改組し秘書課を設置した。この結果、教育研究、社会連携、国際交流などに係る重要な情報が学長に迅速に伝達され、管理運営が円滑に行われている。	
・ 運営の機動性・迅速性を図るため、各理事の担当業務に合わせた事務組織を編成する。	・ 運営の機動性・迅速性を図るため、各理事の担当業務に合わせた事務組織を編成する。	III	事務組織を見直し、各理事の担当業務と各部課の対応関係の明確化を図った。この結果、各理事の担当業務に係る情報が迅速に報告されるとともに、各理事の指示等が適切に伝達され、管理運営が円滑に行われている。	
・ 部局等の事務組織については、当該部局長等の指揮の下に部局等の職務を直接支援する。	・ 部局等の事務組織については、当該部局長等の指揮の下に部局等の職務を直接支援する。	III	人事、会計、研究協力、施設関係業務を事務局に一元化し、学部等各部局の事務については、学部固有の庶務、予算および教務関係事務を中心に、部局長の職務を直接支援する体制とした。	
○ 職員配置の見直しに関する具体的方策				
・ 事務組織の業務に関する点検・評価を実施し、人員配置の見直しに努める。	・ 法人化後の業務内容を踏まえ、事務組織の人員配置の見直しを行う。	IV	法人化に伴う業務内容の変化に対応するため、事務部・課の組織改編を行い、企画・評価課、企画経営課、監査室などの設置により、企画、経営及び監査部門の強化を図った。また、事務組織改編に対応して人員配置を見直しとともに、定員削減（削減数11）を実施し、人員の合理化も併せて実施した。	
・ 企画立案業務、教育研究支援業務等を行う部署についてはチーム制を導入し、業務の効率化を図る。	17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。		17年度以降実施のため、16年度は判断理由なし。	
○ 企画立案機能の強化に関する具体的方策				
大学運営及び経営に関する組織を置き、企画立案機能の強化を図る。	・ 企画立案機能の強化を図るため、大学運営及び経営に関する組織を置く。	IV	大学の目標・計画の策定及び管理運営改善の企画立案を担う組織として事務局に「企画・評価課」を設置するとともに、附属病院の将来構想の企画および収益向上方策の策定を担う組織として病院事務部に「企画経営課」を設置した。この結果、病院の収入が344百万円（対前年度比2.8%）増加するほか、全事務職員からの業務に関する提案を公募する「業務改善提案制度」を導入するなど、その効果を発揮した。	

○ 事務職員の専門性と企画立案能力の向上に関する具体的方策					
<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に、専門研修充実のため、研修成果を点検し、研修内容の見直しに努める。また、海外派遣研修を積極的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外派遣研修を積極的に実施する。 	III	海外研修支援事業により学術交流協定校等へ事務職員を派遣し、学術交流能力の向上を図るとともに外国語の体得に努めた。平成16年度は、オークランド大学へ約3ヶ月か月間、1名及び(社)科学技術国際交流センター主催の「研究マネジメント担当職員キャリアアッププログラム」により、フロリダアトランティック大学へ1ヶ月間、1名の海外研修を実施した。		
<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の短期転任制度等を活用し、計画的に派遣することを検討する。 	17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。		17年度以降実施のため、16年度は判断理由なし。		
<ul style="list-style-type: none"> 中長期的な人事管理計画を個々に策定し、スペシャリストを育成する。 	17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。		17年度以降実施のため、16年度は判断理由なし。		
○ 業務の合理化及び効率化に関する具体的方策					
<ul style="list-style-type: none"> 事務情報化の推進に関する具体的方策 					
(ア) 平成16年度に、事務情報化についての実施計画を策定し、その後、計画に基づき、事務情報化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 事務情報化についての実施計画を策定し、計画に基づき、事務情報化を推進する。 	III	事務情報化推進計画を策定し、法人化に伴う新しい財務会計システム等の整備、情報共有のためのホームページ等の整備等により事務の合理化、効率化を推進している。また、セキュリティポリシーを策定するとともに、その説明会を実施し、情報セキュリティを充実した。		
(イ) 平成20年度までに、事務用データ等の共有化及びデータベース化についての実施計画を策定し、その後、計画に基づき、人事、会計、教務等の事務処理の効率化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 事務用データ等の共有化及びデータベース化についての実施計画を検討する。 	III	事務用データベース検討小委員会を設置し、全学の事務用データを共有し効率的に利用するためのデータベース化についての検討を行った。		
(ウ) 四国地区国立学校法人の事務情報化の連携・協力を図り、地区の拠点として事務情報化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 四国地区国立学校法人の事務情報化の連携・協力を図り、地区の拠点として事務情報化を推進する。 	III	四国地区国立大学法人等情報化推進協議会を開催し、事務情報化の推進、国立大学法人等汎用システムの維持管理、財務会計システムの稼働状況等について協議を行った。また、随時、地区内及び全国の大学法人等の情報化推進情報を提供し、各校の情報化推進を支援した。さらに、汎用システムの維持管理については、地区連絡校として地区内各校からの問題発生に関する相談に対して、管理校の協力を得つつ、その原因究明と解決策の構築に指導的役割を果たした。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(大学運営への学外者の参画)

民間企業の部長を経営担当理事(常勤)に登用するとともに、経営協議会に経済界、地方公共団体、学界等の有識者を委員として参加いただき、また、民間企業の経験者、公認会計士を監事に招き、大学運営に学外の意見が積極的に反映できるように体制を整備した。民間出身の理事の提言を踏まえ、法人化のメリットを生かした業務の合理化、経営の効率化に全事務職員の知恵を活用するための「業務改善提案制度」を取り入れた。

(学部等の管理運営体制の改善)

各学部及び附属病院に学部長補佐又は病院長補佐を配置し、学部長等がリーダーシップを発揮しやすい体制を整備した。特に医学部及び附属病院においては、外部から財務関係担当者を招聘し、財務・経営に関する専門的な支援を得ることとした。

(学長裁量経費等の充実)

学内資源の有効活用を図るため、教育研究経費をその継続に最低限必要な経費と重点的課題に学長の裁量により配分する経費に区分し、後者の学長裁量経費の充実を図った。また、各部局教員定員の一定割合を学長裁量ポストとして確保した。学長のリーダーシップにより、これらを世界的な教育研究拠点の育成や全学の教育研究の整備に充てるなど、本学の将来の発展に向けた努力を行っている。

表1 学長裁量経費

(単位：千円)

計 画 区 分	平成15年度配分額	平成16年度配分額
教育関係	114,652	170,107
研究関係	56,884	79,831
教育研究支援関係	6,776	8,300
社会連携関係	14,828	15,480
国際交流関係	5,150	8,869
管理運営関係	63,659	57,851
パイロット研究支援関係	45,000	45,000
特別支援経費(間接経費)	58,143	95,515
合 計	365,092	480,953

表2 学長裁量ポスト

プロジェクト名	職 種	人数
地域連携プロジェクト	助手	1
「DNAチップを核とした医療インフォマティクス」プロジェクト	講師	1
統合医療教育開発センター	助教授	1
「進取の気風」を育む創造性教育	講師	1
アイソトープ総合センター(管理対策)	講師	1
大学教育に関する評価法の開発研究プロジェクト	講師	1
医学部保健学科	助手	1
地域共同研究センター	助手	1
埋蔵文化財調査室	助教授	1
	助手	2
合 計		11

(教員人事システムの改善)

教員の選考基準を公開し、原則として公募により採用するとともに、各部局における人事方針・人事計画に関し、必要に応じ学長に事前協議を行うこととするなど、本学の教育研究等の目的に応じた優秀な教員の確保に努めている。特定のプロジェクト計画に基づく教育研究を行う教員及び多様な人材が求められる組織(分子酵素学研究センターなど)の教員について任期制を導入している。また、公平かつ客観的な教員評価を推進するため、「教員業績評価・処遇制度」の検討結果をとりまとめた。平成17年度に試行し、平成18年度から本格的に実施できるよう準備を進めている。

(教育研究組織の見直し)

研究大学としての発展を図るため、大学院の部局化を図ることとし、生命科学系諸分野の教員組織を統合し、ヘルスバイオサイエンス研究部を設置するとともに、大学院の教育組織を医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部及び栄養生命科学教育部に改組した。医学、歯学、薬学、栄養学など多様な生命科学系分野を有する唯一の国立大学としての特色を生かし、これら諸分野の連携・協力が一層円滑に行われ、先端医療分野の高度化及び医療栄養科学という新たな学問分野の構築を推進できるよう、教育研究体制を整備した。また、アイソトープ総合センターと放射性同位元素研究室の統合、環境防災研究センター設置、実験動物の管理体制の見直しを実施した。さらに時限付のヒューマンストレス研究センター設置を検討し、平成17年度に設置予定である。

(事務組織の再編・合理化)

事務組織を見直し、各理事の担当業務と各部課の対応関係の明確化を図った。この結果、各理事の担当業務に係る情報が迅速に報告され、また、各理事の指示等が適切に伝達され、管理運営が円滑に行われている。人事、会計、研究協力、施設関係業務を事務局に一元化し、学部等各部局の事務については、学部固有の庶務、予算および教務関係事務を中心に、部局長の職務を直接支援する体制とした。また、事務組織改編に対応した人員配置を見直すとともに、定員削減(削減数11)を実施し、人員の合理化も併せて実施した。

(事務組織における企画立案機能の強化)

大学の目標・計画の策定及び管理運営改善の企画立案を担う組織として、事務局に企画・評価課を設置するとともに、附属病院の将来構想の企画及び収益向上方策の策定を担う組織として、病院事務部に企画経営課を設置した。病院収益向上方策の策定・実施により、病院収入が前年度より344百万円(対前年度比2.8%)増加するほか、全事務職員からの業務に関する提案を公募する「業務改善提案制度」を導入し、事務の合理化・効率化を進めるなどの効果を発揮している。大学の目標・計画に対する実施状況を定期的に収集する電子システムを自前で開発し、定期的に年度計画等の進捗状況の管理を行い得る体制を整えたことも、これらの事務組織設置の効果である。

(内部監査の充実)

法人化により大学の自主性が増す中で、適正な業務を実施していくためには内部牽制機能の確保が重要である。このため監査室を設置し、監査方針・監査計画を綿密に立て、学内諸規程の整備、就業規則、管理運営体制、法人業務に関する重要事項、公印管理、会計組織、資産管理、現金預金管理、科学研究費補助金経理の9項目にわたり内部監査を実施し、法人化移行に伴う諸制度の整備状況等について改善指導を行った。監査室では、併せて業務及び財務について監査を行う監事の業務支援も努めている。

(各種委員会の見直し)

懸案事項を迅速かつ効率的に審議するため、学内に設置している各種委員会の見直しを行い、委員会の削減を実施した。(46→27委員会・専門委員会)

この結果、教員にあっては、委員会出席回数削減により、教育研究業務などに専念でき、事務職員にあっては会議日程調整、資料作成など所要業務の削減を行うことができた。

Ⅲ 財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○ 積極的に外部資金導入を図るとともに、自己収入の確保に努める。特に附属病院収入は、大学運営の基幹となる収入源であるため健全でかつ継続的な収入の確保に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○ 科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策				
より多くの外部資金及び自己収入を獲得するために、科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金, 共同研究等に関して情報の収集・提供及び各セグメントに対する指導に努める。	・より多くの外部資金及び自己収入を獲得するため、科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金, 共同研究等に関して情報の収集・提供及び各セグメントに対する指導を行う。	IV	より多くの外部資金を獲得するため、科学研究費補助金を含む各種競争的研究資金の一覧、科学研究費補助金ハンドブック等を作成・配布するとともに、科学研究費補助金制度に関する説明会を開催し、教員への啓発、応募への支援を充実した。この結果、科学研究費補助金, 受託研究費および共同研究経費の総額は、2,033百万円となり、前年度に比べて90百万円（4.6%）増加した。	
○ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策				
・「管理会計システム」を導入するとともに病院経営情報等の収集、分析を行い附属病院収入の増収に努める。	・「管理会計システム」を導入し、病院の適切な収支管理を行う。	III	病院の適切な収支管理を行うため、「管理会計システム」の導入を終え、平成17年度第2四半期中の運用開始に向け準備中である。	
・建物等保有する資産については、使用収益の許可範囲の見直しを行い、自己収入の増収に努める。	・建物等保有する資産について、使用収益許可範囲の見直しのための検討を行う。	III	新たに病院の患者及び来客者に係る環境改善の一環としてコーヒーショップへの貸付を行うほか、過去の使用実績の洗い出し、学部等の意見徴収を行いつつ、使用許可対象施設及び使用許可の相手方の拡大等について検討を行った。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

Ⅲ 財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	○ 管理業務の節減を図るとともに、効率的な施設運営を行う。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策				
<ul style="list-style-type: none"> 管理業務に係る経費は、全学的な立場から業務を分析し、外部委託、契約方法等の見直しを図り、第一期中期計画の期間中、毎事業年度につき、1%の経費を削減する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部委託、契約方法等の見直しを図り、管理業務に係る経費を1%削減する。 	IV	各学部等で分割契約していたものを各団地ごとの一括契約とし、建物清掃業務請負契約などの契約方法の見直しを図った。この結果、建物清掃業務、蔵本地区感染性廃棄物収集運搬及び処理業務などの管理的経費合計額は1,733百万円となり、前年度に比べ40百万円（2.3%）の節減を行った。	
<ul style="list-style-type: none"> エネルギー使用の合理化に関する学内体制を整備するとともに、各セグメント毎にエネルギー使用量の削減目標・手法を設定し、エネルギー消費量の削減に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー使用の合理化に関する学内体制を整備し、エネルギー使用の削減手法等を検討する。 	III	環境安全対策専門委員会を環境・エネルギー管理委員会に改編し、省エネ対策について調査・審議を行うこととした。光熱水量の使用状況を部局ごとに使用量及び金額を示したグラフを提示し、省エネルギーに関する努力を奨励している。この結果、光熱水料の額は1,059百万円となり、前年度に比べて10百万円（0.9%）の削減となった。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

Ⅲ 財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	○ 全学的かつ経営的視点に立ち、大学が保有する資産の効果的・効率的運用を行う。
--------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策				
・ 施設基礎情報及び施設利用状況と管理運営費を関連させて把握することにより、施設の効率的な運用を図る。	・ 施設基礎情報及び施設利用状況を把握するシステムの充実を図る。	Ⅲ	施設利用者満足度の向上のために設置した施設コールセンターシステム（建物110番）のさらなる利便性の向上を図るため、学内利用者にアンケートを行い、その結果、要望のあった部局会計担当者に依頼内容・処理状況をメールで通知するなどのシステム改善・充実が完了し、17年4月より運用を始める。	
・ 学内の大型機器の共同利用、運用管理を全学的に推進する。	・ 学内の大型機器の共同利用、運用管理を全学的に推進する。	Ⅳ	自動分析装置、ガスクロマトグラフなど大型で共同利用可能な機器260件を選定し、所在場所、利用可能時間、利用申込方法、申込先を学内Webにより学内に周知し、教育研究用機器の共同利用を促進している。この結果、これらの機器の他部局等の教員による稼働率は32%に達している。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

(附属病院収支の改善)

年度当初、学長から経営担当理事へ特に「病院採算性の向上」が指示された。徳島県の人口は81万人で推移しており、患者数の増加を図ることは困難な状況であるが、診断群分類選択の適正化、クリニカルパスの充実による診療日数の短縮化などにより、病院収入の増収を図るとともに、医薬品及び材料費の値引き率の改善、光熱水料の節減などにより、病院収支の大幅な改善を図った。

表 病院収支状況（予算執行ベース）（単位：百万円）

区 分	平成15年度	平成16年度
収 病院収入	12,281	12,626
収 その他収入		13
入 小 計	12,281	12,639
支 人件費	5,975	6,078
支 診療経費	}	7,214
支 一般管理費		
出 小 計	13,713	13,292
計（収支差）	-1,432	-653

(注) 運営費交付金収入、債務償還経費を除いているため決算書とは異なる。

(経費の抑制)

各学部等で分割契約していたものを各団地ごとの一括契約とし、建物清掃業務請負契約などの契約方法の見直しを図った。建物清掃業務、蔵本地区感染性廃棄物収集運搬及び処理業務などの管理的経費合計額は1,733百万円となり、前年度に比べ40百万円（2.3%）の節減を行った。

(外部資金等の自己収入獲得)

科学研究費補助金を含む各種競争的研究資金の一覧、科学研究費補助金ハンドブック等を作成・配布するとともに、科学研究費補助金制度に関する説明会を開催し、教員への啓発、応募への支援を充実した。この結果、科学研究費補助金、受託研究費および共同研究経費の総額は、2,033百万円となり、前年度に比べて90百万円増加した。

(施設マネジメントの確立)

施設事務を一元化し、施設部を施設マネジメント部に改組した。それに伴い施設を長期的に良好に使用し、合理的な維持管理に努めるため、管理運営課の環境保全係を筆頭係とし、環境・エネルギー管理委員会の庶務を行い、労働安全対策及び省エネルギーの担当とした。また、業務内容の見直しを行い、定員2名を削減した。清掃、廃棄物処理、受変電設備及びボイラー設備維持管理の業務等について、契約方式の見直しを図った。

(民間活力の活用)

全国展開する民間のコーヒーショップを誘致し、病院における患者及び来客者の環境改善を図った。

IV 自己点検・評価及び情報提供
1 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	○ 教育研究及び大学運営に関する評価システムを構築し、評価結果を教育研究の活性化、社会貢献、管理運営の改善見直しなどに反映させる。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○ 自己点検・評価に関する具体的方策				
教育、研究、社会貢献、管理運営などに関して、新しい自己点検・評価システムの構築、第三者による外部評価を行う組織の設置及び評価結果の公表を検討し、絶えず評価システムの点検、見直しを図る。	<ul style="list-style-type: none"> 教育、研究、社会貢献、管理運営などに関して、新しい自己点検・評価システムの構築について検討する。 評価の充実を図るため、第三者による外部評価を受けるための組織の設置及び評価結果の公表について検討する。 	III	<p>教育、研究、社会貢献、管理運営などの新しい自己点検・評価システムを構築するため、「徳島大学 自己点検・評価の進め方」及び「中期目標・中期計画に関する基準と方法」を作成した。</p> <p>評価の充実を図るため、「自己点検・評価委員会」が第三者による外部評価に対応すること及び評価結果の公表方法について検討することを決定した。</p>	
○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策				
<ul style="list-style-type: none"> 中期計画、年度計画の執行状況、達成度の点検評価（自己、外部）を実施し、その結果を次なる計画に反映させるため、マネジメントサイクル(PDCA)を用いた管理運営を行う。 教員の業績評価システムを平成17年度より試行的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学運営の改善に活用するため、年度計画の執行状況、達成度の自己点検評価を定期的実施する。 17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。 	IV	<p>大学運営の改善に活用するため、「中期目標・中期計画に関する評価の基準と方法」に従って、平成16年10月と平成17年1月に年度計画の評価項目（内容と効果・指数等）の達成水準について中間評価を実施し、評価結果を達成水準の低い項目の執行促進に活用した。この結果、所期に予定していた計画以上に達成することができた。</p> <p>17年度以降実施のため、16年度は判断理由なし。</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

IV 自己点検・評価及び情報提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育活動，研究活動，地域連携の実状，運営状況等については，積極的に情報を発信する。 ○ 学内情報の電子化に努め，情報公開のシステム化，迅速化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学概要，広報誌，ホームページ等について，社会のニーズに適応した内容に整備し，経営戦略の一端として積極的な情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会のニーズに対応するため，ホームページの内容等について改善を図るとともに，大学概要及び広報誌についても検討する。 	IV	<p>社会のニーズに対応するため，ホームページの掲載内容を見直し，トップページ等を見易く改善した。この結果，改善後のアクセス数が月間約10,900件（58,446件→69,336件）増加した。</p> <p>広報誌については，内容，構成，デザイン等を見直しを行うとともに，配布先についても複数の公共施設へ配布場所の提供を依頼し，積極的に広報を行うこととした。</p> <p>さらに，学報についても紙媒体での発行からホームページへの掲載に変更したことにより，広く社会に情報発信ができるとともに，月額約25万円の経費が節減できた。また，図書館館報「すだち」についても，新たにメールマガジンに替え，発刊（創刊号2月17日）したことにより，年間約16万円の経費節減が可能となった。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学部・大学院教育のシラバスを学外に公開し，社会からの教育サービスに対するニーズを発掘するとともに，それに対応するシステムを整備する。 	<p>18年度以降実施のため，16年度は年度計画なし。</p>		<p>18年度以降実施のため，16年度は判断理由なし。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生及び学外者を広報委員会の委員等に加え，広報内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報内容の充実を図るため，学生及び学外者の広報委員会への参画を検討する。 	III	<p>広報誌の充実を図るため，学生および学外者のモニター数を9人（学生，学外者18人→27人）増やし，より多くの学外者等からの意見を聴取することとした。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の基本理念，組織，諸規則，中期目標・中期計画，決算等の内容をホームページで公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の情報を積極的に公開・提供するため，本学の基本理念，組織，諸規則，中期目標・中期計画等の内容をホームページで公開する。 	III	<p>大学の情報を積極的に公開・提供するため，本学の基本構想，第一期基本計画，中期目標・中期計画等の内容をホームページに公開した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育システムや研究活動について，学生，卒業生，社会からの要望等を取り入れて教育研究活動の改善につなげるフィードバックシステムを構築する。 	<p>18年度以降実施のため，16年度は年度計画なし。</p>		<p>18年度以降実施のため，16年度は判断理由なし。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度に，情報公開に関するガイドラインを作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報公開等を推進するため，情報公開に関するガイドラインを作成する。 	III	<p>情報公開等を推進するため，「情報公開の案内，手続きの流れ図」等をホームページ上に掲示し，請求手続き等の方法を分かり易くした。また，個人情報の保護に関する法律に基づき，個人情報ファイル簿を公開した。</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

IV 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

(評価の充実)

「徳島大学 自己点検・評価の進め方」及び「中期目標・中期計画に関する基準と方法」を作成し、教育、研究、社会貢献、管理運営などの新しい自己点検・評価システムを構築し、年度計画の評価項目について達成水準の中間評価を2回（10月、1月）、実施した。その評価結果は、達成水準の低い項目の執行促進に活用し、大学運営の改善を図った。

(情報公開等の推進)

社会のニーズに対応するため、ホームページの掲載内容を見直し、トップページ等を見易く改善した。この結果、アクセス数が増加した。また、学報の紙媒体での発行からホームページ掲載への変更及び図書館広報誌「すだち」のメールマガジン「すだち」への変更により、本学の情報を広く社会に発信するとともに経費も節減できた。広報誌の学生及び学外者のモニター数を増やし、より多くの学外者等からの意見を聴取することとした。本学の基本構想、第一期基本計画、中期目標・中期計画、情報公開の案内と手続きの流れ図、個人情報ファイル簿、会議議事録等をホームページに公開し、大学の情報を社会に積極的に公開・提供した。

(教育研究者情報データベース (EDB) の改善・充実)

本システムは、本学における教育研究者情報、教育・研究活動情報、講義概要等各種情報をデータベース化し、各情報をオーサライズすべき個人が直接その情報を入力・管理することにより、教育研究者情報公表の即時性を高め、併せて、報告書等の編集作業の省力化を図ることを目的としている。また、このEDBからのデータを活用し、「教育研究者総覧」を作成し、インターネットで公表している。

平成16年度は以下の事項について改善・充実を図った。

- ①教育研究者総覧Web公表システムの構築
- ②学部、研究科シラバス作成システムの整備
- ③全学教職員認証システムの構築
- ④公開鍵基盤(PKI)による教員への個人証明書発行システムの構築
- ⑤相互認証の基盤情報としてのDNS情報生成システム(EDB/DNS)の運用
- ⑥サーバ証明書発行システムの構築など

V その他の業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 従前の施設整備・施設管理運営システムの見直しを行い、施設マネジメントを推進する。 ○ 教育研究の目標を踏まえ計画的・重点的に施設設備の整備を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○ 施設マネジメントの推進に関する具体的方策				
・ 合理的・効率的施設マネジメント体制の確立のため、施設に係る業務の一元化を推進する。	・ 合理的・効率的施設マネジメント体制の確立のため、施設に係る業務の一元化を検討する。	III	本部及び学部の施設事務を一元化するとともに、施設部を施設マネジメント部に改組し、施設の老朽、狭隘の計画的解消とあわせて、施設を長期的に良好に保ち、維持管理を行い得る体制を整備した。	
・ 経営的視点に立って施設整備業務、施設管理業務の内容・実施方法等の見直しを行い、施設関係経費の削減を図る。	・ 施設管理業務の内容・実施方法等の見直しを行い、施設関係経費の削減を図る。	IV	施設関係経費の削減を図るため、清掃、廃棄物処理、受変電設備及びボイラー設備維持管理の業務等について契約方式の見直しを行った。 この結果、新たに必要となった作業環境測定業務の外注も含め、これら外注業務の経費を33百万円（対前年度10%）削減できた。	
・ 要修繕箇所の計画的解消や計画的メンテナンスの実施等により、施設の長寿命化を図り、維持経費を軽減する。	17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。		17年度以降実施のため、16年度は判断理由なし。	
・ 定期的に施設の点検・評価を実施し施設の有効活用を徹底するとともに、面積の再配分によりプロジェクト型の研究のための共用スペースや大学院生のためのスペース等を創出する。	・ 施設の有効活用を図るため、施設の点検・評価を行う。	III	施設の有効活用を図るため、学部施設のスペース利用の点検・評価が完了し、有効利用されていないスペースについて、各学部にて改善を促した。一部の学部については改善措置を講じたところである。	
・ エコキャンパスの実現を目指す。	・ エコキャンパス，ユニバーサルデザイン採用の基本方針を策定する。	III	エコキャンパス採用の基本方針（案）を策定した。今後地域・国際交流プラザ（日亜会館）や医学系総合実験研究棟の施設に採り入れていくこととしている。	
・ ユニバーサルデザインを採用する。	17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。		17年度以降実施のため、16年度は判断理由なし。	
・ 交通計画，環境緑化計画を策定実施し，キャンパスアメニティの向上を図る。	・ 交通計画，環境緑化計画を策定する。	III	交通計画，環境緑化計画（案）を策定し，駐輪場などの整備を行った。	
・ 利用者満足の向上を一層推進するためのコールセンター等の改善を図る。	17年度以降実施のため、16年度は年度計画なし。		17年度以降実施のため、16年度は判断理由なし。	
○ 施設設備の計画的・重点的整備に関する具体的方策				

<p>次の優先目標を設定するとともに、教育研究の活性化への寄与等を勘案し、計画的・重点的に施設設備の整備を行うことを目指す。</p>					
<ul style="list-style-type: none"> 大学院充実等に伴う大学院施設の狭隘解消等 	16年度は年度計画なし。		16年度は判断理由なし。		
<ul style="list-style-type: none"> 卓越した研究拠点等の整備 	16年度は年度計画なし。		16年度は判断理由なし。		
<ul style="list-style-type: none"> 先端医療に対応した大学附属病院の整備 	16年度は年度計画なし。		16年度は判断理由なし。		
<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した施設の改善整備 					
<ul style="list-style-type: none"> キャンパス環境の改善・学生支援施設の充実 	<ul style="list-style-type: none"> キャンパス環境の改善を図るため、施設・設備の整備を行う。 	III	<p>中期計画期間中における施設整備計画及び営繕計画を策定し、計画的に施設整備を行うこととしている。平成16年度においては、老朽化の著しい医学部基礎実験棟の改修準備を行うとともに、寄附金による地域・国際交流プラザの建設に着手した。また、営繕計画においては、学生寮の空調設備、男女共用便所の改修、保健学科の学年進行に対応する講義室の増設、コミュニティモールの整備等、学生のためのキャンパス環境の整備を優先して実施した。</p>		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

V その他の業務運営に関する重要事項
2 安全管理に関する目標

中期目標	○ 教育・研究活動が安全に遂行されるよう、管理体制を強化するとともに学生等の安全を確保する。また、防災・防犯対策を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
○ 安全管理体制の強化、防災・防犯体制の強化等に関する具体的方策				
・ 労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する全学的な管理体制を整備し、安全管理の徹底を図る。	・ 労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する全学的な管理体制を整備し、安全管理の徹底を図る。	III	大学総括安全衛生管理者の下、地区ごとに総括安全衛生管理者を置き、産業医、衛生管理者等を配置するなど、全学的な安全管理体制を整備した。産業医、衛生管理者に対して職場巡視研修会を実施し、巡視方法の教育を行った後に職場巡視を開始し、試薬瓶の転倒防止措置など安全衛生上の改善を図った。	
・ 毒物、劇物、化学物質及び放射性物質等の管理を改善する。	・ 毒物、劇物、化学物質及び放射性物質の管理の徹底を図る。	III	平成16年7月に管理区域外において過去に使用していた放射性廃棄物等が発見されたが、直ちに管理区域内において適切に保管するとともに、RI物質の定期的な棚卸しの実施等により、放射性物質の管理徹底を図った。 また、毒・劇物については、「徳島大学毒物及び劇物管理規則」を制定し管理しており、各部局長に対し毒物及び劇物の取扱いについて注意喚起するとともに、衛生管理者の職場巡視の際に管理状況の確認を行った。	
・ 学生等に安全管理等に必要教育訓練を事業年度毎に見直しを行い、講習会の開催により周知を図る。また、平成16年度に安全管理等に関するマニュアルを作成する。	・ 学生等の安全を図るため、学生等に安全管理に必要な教育訓練を行うとともに、講習会を開催する。	III	学生に対するガイダンスにおいて、安全管理に関する講義を行うとともに、教職員を対象とした外部講師による安全衛生教育を実施した。	
・ 総合防災訓練を充実させるとともに、防災マニュアルを見直し整備する。	・ 防災体制の強化等を図るため、総合防災訓練を充実させるとともに、防災マニュアルの見直しを検討する。	III	防災対策マニュアルは部局ごとに作成されていたが、キャンパス内の連携協力が必要であることから、キャンパスごと共通の防災対策マニュアルの作成に着手した。また、各部局で火災の際の通報、消火、避難誘導等の訓練を実施するとともに、学生寮においても退避・消火訓練を実施した。	
・ 全学的な防犯、警備体制及びセキュリティシステムを改善する。	・ 防犯体制の強化を図るため、全学的な防犯、警備体制及びセキュリティシステムの見直しを検討する。	III	防犯、警備体制については、各部局単位で機械警備等を行っており、おおむね機能しているが、警備体制の詳細な調査を行い、部局ごとに改善項目をまとめて検討することとした。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

V その他の業務運営に関する特記事項

(寄附金による地域・国際交流プラザ（日亜会館）の建設)

本学のキャンパスは、新蔵地区（本部キャンパス）、常三島地区（総合科学部、工学部キャンパス）、蔵本地区（医学部等生命科学系キャンパス）の三団地に分散している。徳島市の中心部に最も近い新蔵地区の有効な活用は長年の課題であった。交通の便がよいこと、県庁や市役所にも近く、地域・自治体との連携がとりやすいという立地条件を考慮し、地元の民間企業からの寄附を受け、地域交流及び国際連携の拠点として地域・国際交流プラザ（日亜会館）を建設することとした。平成16年度に建設に着手し、平成17年度末に完成の予定である。

(蔵本地区における立体駐車場の整備)

附属病院の所在する蔵本地区キャンパスが狭隘なため、駐車場の確保がひとつの課題となっている。駐車場管理業務を委託している財団法人の駐車場管理業務特別会計の剰余金の寄附を受け、患者の利便性向上のための立体駐車場の整備を図った。

(外部委託費用の抑制、安全管理の確保)

本学のキャンパスは三団地に分かれていることは上記に述べたとおりであるが、これらのこともあって、清掃等の外部委託業務は各部局毎に発注が行われていた。厳しい財政状況の中で与えられた財源を有効に活用することが求められており、これらの外部委託業務を団地毎に一括契約行うなどの契約方法の見直しを図り、管理的経費の縮減を行っている。

また、安全管理面については、団地毎に総括安全衛生管理者を置き、その下に産業医、衛生管理者を配置するなど全学的な安全衛生管理体制を整備したところである。

VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<p>1 短期借入金の限度額 40億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 40億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	該当なし	

VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
<p>○ 重要な財産を譲渡する計画はなし。</p> <p>○ 附属病院の中央診療棟設備整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>○ 重要な財産を譲渡する計画はなし。</p> <p>○ 附属病院の中央診療棟設備整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>附属病院の中央診療棟設備整備に必要な経費、金24億6738万4000円を独立行政法人国立大学財務・経営センターから長期借りに伴い、平成17年3月28日に本学病院の敷地を担保として供した。</p>	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	該当なし	

X そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・病院特別医療機械整備 ・小規模改修 ・地域・国際交流ファシリティーズ(仮称) ・災害復旧工事	総額 3,725	施設整備費補助金 (290) 長期借入金 (2,520) 民間出えん金 (915)	・病院特別医療機械整備 ・小規模改修 ・地域・国際交流ファシリティーズ(仮称) ・災害復旧工事 ・医学系総合実験研究棟改修	総額 4,362	施設整備費補助金 (927) 長期借入金 (2,520) 民間出えん金 (915)	・病院特別医療機械整備 ・小規模改修 ・地域・国際交流プラザ(日亜会館) ・災害復旧工事	総額 2,966	施設整備費補助金 (65) 長期借入金 (2,467) 民間出えん金 (434)
(注1) 民間出えん金により「地域・国際ファシリティーズ(仮称)」を整備する予定である。 (注2) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・整備の改修等が追加されることもある。 (注3) 小規模改修については、平成17年度以降は平成16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。			(注1) 民間出えん金により「地域・国際ファシリティーズ(仮称)」を整備する予定である。 (注2) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・整備の改修等が追加されることもある。					

○ 計画の実施状況等

- ・病院特別医療機械整備
必要最小限の長期借入金(2,467百万円)により、ガンマカメラシステムなど7件の病院特別医療機械を整備した。長期借入金の計画と実績の差異(53百万円)は、一般競争入札により廉価になったためである。
- ・小規模改修
施設整備費補助金45百万円により、機械実習棟外壁等改修工事など3件の改修を行った。
- ・地域・国際交流ファシリティーズ(仮称)
平成17年3月23日開催の役員会で地域・国際交流プラザ(日亜会館)に名称を決定した。「地域・国際交流プラザ(日亜会館)」は、民間出えん金で整備することとし、平成16年度に発注した。竣工は平成17年度末の予定である。平成16年度工事請負業者への前払い金等(434百万円)である。
- ・災害復旧工事
施設整備費補助金20百万円により、台風16号で被災した施設・設備の復旧を行った。
- ・医学系総合実験研究棟改修
本改修経費(16年度補正)の施設整備費補助金(862百万円)は、平成17年度へ繰り越すこととした。

X そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>○ 新規採用職員の一部及びプロジェクト研究等に任期制を適用し、教員の流動性を高め教育及び研究の活性化を図る。</p> <p>○ 将来構想を実現するための機動的な人員管理を行うため、学長裁量による人件費枠を確保し、重点計画に期限付きで配置する。</p> <p>○ 教員について、教育、研究、社会・学会貢献、管理運営などを評価する業績評価システムを作成し、導入する。</p> <p>○ 教職員が潜在的な能力を発揮しやすいように、適正な処遇システムを取り入れた弾力的な人事制度の導入を図る。</p> <p>○ 事務系職員の専門性と企画立案能力を向上させるため、専門研修の充実等を図る。</p> <p>○ 組織の活性化、職員のキャリアアップに資するため、他大学等との人事交流を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 103,553百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>○ 新規採用職員の一部及びプロジェクト研究等に任期制を適用し、教員の流動性を高め、教育及び研究の活性化を図る。</p> <p>○ 将来構想を実現するための機動的な人員管理を行うため、学長裁量による人件費枠を確保し、重点計画に期限付きで配置する。</p> <p>○ 平成17年度以降実施のため、平成16年度は年度計画なし。</p> <p>○ 平成18年度以降実施のため、平成16年度は年度計画なし。</p> <p>○ 事務系職員の専門性と企画立案能力を向上させるため、専門研修の充実等を図る。</p> <p>○ 組織の活性化、職員のキャリアアップに資するため、他大学等との人事交流を行う。</p> <p>(参考1) 平成16年度の常勤職員数 1,809人(役員8人を除く) また、任期付職員数の見込みを20人とする。</p> <p>(参考2) 平成16年度の人件費総額見込み 17,440百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>○ 総合科学部など9部局等における特定のプロジェクトの計画に基づく教育研究を行う教員、多様な人材の確保が求められる組織(分子酵素学センターなど)の教員等について任期制を導入している。 平成16年度に任期付教員として採用されている者は35人で、全教員数の3.9%に達している。</p> <p>○ 学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局に定員供出を割り振ることにより、学長裁量ポストを設置した。 11のポストに教員を配置し、地域連携プロジェクトによる地域貢献支援、中核的研究拠点の形成支援、全学共通の教育研究活動の円滑な実施などに活用している。</p> <p>○ 平成17年度以降実施のため、平成16年度は年度実績なし。</p> <p>○ 平成18年度以降実施のため、平成16年度は年度実績なし。</p> <p>○ 階層別研修として、リーダーシップ、マネジメント、プレゼンテーション研修を新たに実施し、専門領域別研修においては、パソコン研修(Word, Excel, PowerPoint)を新たに実施した。 また、16年度の実施研修を見直し、次年度以降の実施計画に反映させるため、研修検討ワーキンググループを設置した。</p> <p>○ 組織の活性化や職員のキャリアアップを図るため、人事交流を積極的に実施することとし、文部科学省、四国地区及び徳島地区の国立大学法人等と、転出・転入あわせて延べ32人の人事交流を実施した。</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	1,829人
(2) 任期付職員数	18人
(3) ① 人件費総額(退職手当を除く)	17,472百万円
② 経常収益に対する人件費の割合	49.7%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	17,296百万円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	52.1%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間	40時間00分

X その他 3 災害復旧に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>平成16年8月に発生した台風16号等により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。</p>	<p>平成16年8月に発生した台風16号等により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。</p>	<p>平成16年度8月に発生した台風16号等により被災した施設の（南常三島）体育館屋根、（櫛木）ヨット艇庫及び（南常三島）図書館外壁等については災害普及工事をすみやかに行った。 また、台風15号で被災した設備の高度情報化基盤センターの無停電装置を取り替えもすみやかに行った。</p>

○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等)

徳島大学

学部の学科, 研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率	
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100	
		(名)	(名)	(%)	
総合科学部	人間社会学科	710	791	111.4	
	自然システム学科	360	374	103.9	
医学部	医学科	570	578	101.4	
	栄養学科	200	209	104.5	
	保健学科	388	386	99.5	
歯学部	歯学科	345	362	104.9	
薬学部	薬学科	160	172	107.5	
	製薬化学科	160	173	108.1	
工学部	建設工学科	330	363	110.0	
	機械工学科	460	510	110.9	
	化学応用工学科	330	361	109.4	
	電気電子工学科	420	476	113.3	
	知能情報工学科	310	350	112.9	
	生物工学科	250	261	104.4	
	光応用工学科	200	220	110.0	
	(夜間主コース)	建設工学科	80	90	112.5
	(夜間主コース)	機械工学科	80	92	115.0
	(夜間主コース)	化学応用工学科	40	53	132.5
	(夜間主コース)	電気電子工学科	80	96	120.0
	(夜間主コース)	知能情報工学科	80	100	125.0
	(夜間主コース)	生物工学科	40	58	145.0
人間・自然環境研究科	人間環境専攻(修士)	20	66	330.0	
	自然環境専攻(修士)	30	34	113.3	
	臨床心理学専攻(修士)	18	23	127.8	
医科学教育部	医科学専攻(修士)	40	45	112.5	
	医学専攻	194	233	120.1	
	プロテオミクス医科学専攻	54	41	75.9	
口腔科学教育部	歯学専攻	54	54	100.0	
	口腔科学専攻	26	25	96.2	
栄養生命科学教育部	栄養学専攻(前期)	14	27	192.9	
	(後期)	14	19	135.7	
	人間栄養科学専攻(前期)	22	23	104.5	
	(後期)	12	12	100.0	
薬科学教育部	薬品科学専攻(前期)	20	41	205.0	
	(後期)	6	20	333.3	
	医療薬学専攻(前期)	18	17	94.4	
	(後期)	16	11	68.8	
	創薬科学専攻(前期)	31	36	116.1	
	(後期)	12	9	75.0	
	医療生命薬学専攻(前期)	32	30	93.8	
	(後期)	10	10	100.0	

学部の学科, 研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(名)	(名)	(%)
工学研究科	建設工学専攻(前期)	60	66	110.0
	機械工学専攻(前期)	78	105	134.6
	化学応用工学専攻(前期)	54	94	174.1
	電気電子工学専攻(前期)	84	119	141.7
	知能情報工学専攻(前期)	54	127	235.2
	生物工学専攻(前期)	42	56	133.3
	光応用工学専攻(前期)	30	66	220.0
	エコシステム工学専攻(前期)	60	62	103.3
	エコシステム工学専攻(後期)	39	33	84.6
	物質材料工学専攻(後期)	18	33	183.3
	マクロ制御工学専攻(後期)	18	21	116.7
	機能システム工学専攻(後期)	18	41	227.8
	情報システム工学専攻(後期)	18	64	355.6
	生産開発工学専攻(後期)	—	1	—
	システム工学専攻(後期)	—	5	—
	医療技術短期大学部	助産学特別専攻	20	20

○ 計画の実施状況等

【学部】

- 工学部夜間主コース
夜間主コースの学生については、開講時間数に比して卒業研究着手の必要単位数が多いため、留年生が多くなっている。

【大学院】

- 修士課程
成績優秀な志願者が多く、教員組織、施設等を考慮し、可能な限り入学希望に応じているため、
- 博士課程
研究科ごとには収容定員を充足している。1部の専攻において、収容数に過不足がみられるが、収容定員規模が小さく、かつ入学希望者の志望専攻に偏りが影響しているため。